

また、滝川駅通過にあたって鉄道沿線には多くの市民が日の丸の小旗を振り奉迎した情景も見られ、両陛下は市街地区の通過に際しては窓際に長くお立ちになってこれにお応えになられた。

第九節 江部乙地区の分村

滝川村字ユーベオツに明治二十七年五月四〇〇戸の屯田兵村が置かれ、屯田兵制のもとに開拓された江部乙地区は同三十九年十一月に屯田兵土地給与規則が廃止され、分村独立の機運が出てきた。

しかも自治団体として実質的に独立自営が可能であることが明らかとなるにしたがつてその希望が高まってきた。

1 独立自営の可能性

当時の江部乙兵村共有財産として二、〇〇〇町歩があり、管理経営はますます良好な状態にあり、小作人として入地するものが増え、畑作適地の大部分は開墾され、その収入は確立しており、一村を置いてこの収入をあてれば充分に維持できるものと予想された。

試みに分村当時の村財政を調べた資料によると、村経費総額は九、三七六円九五銭二厘で、村税として村民の負担額は四、九九八円二五銭二厘となり、この内訳は、

所得税割	八〇円五〇〇	国税営業税割	三八円五〇〇
戸別割	三、六〇二・五五二	地方税営業税割	二四・五〇〇
地方税雑種税割	一七五・〇〇〇	特別税戸別割	三七・五〇〇

特別税(反別割)一、〇三九・七〇〇 計 四、九九八・二五二
であった。

これに対して屯田兵村共有財産の収益は、畑二九七町歩反当たり一円六〇銭平均として四、七五二円を見積ることができると。その他諸税負担・管理費・雑支出を控除しても、収益の半額は一般会計に繰入れることができ、村民の負担は軽いものと考えた。

兵村共有財産を村の基本財産として寄附したならば、立派に独立自営できるばかりでなく、将来道内でも屈指の模範村建設ができるとの希望がもたれるとの結論がでた。

2 分村の実現

滝川村にあって滝川兵村は明治二十三年に入植した士族移民であり、江部乙兵村は四年遅れの平民屯田ということもあって、当時は士族と平民の区別を持っており、江部乙地区にあっては滝川村に從属しているように思えることから、できることなら分村独立したいものという考えは当然持っていた。

明治四十一年に至って、分村の希望が持たれるようになると、一層この動きを増してきた。数名の分村委員を作って支庁や道議会議員の東武、松実喜代太に陳情したり奔走尽力を願うなど猛運動を展開し、部落内の団結を固めて自治精神の意気を昂揚させた。

すなわち明治三十九年屯田兵制度の廃止後に共有地売却問題が起こった。共有地を売ってその代金を屯田兵に分配しようというので

ある。滝川兵村にあっては各戸に土地を配分したが、屯田兵村にあっては少なくない例である。

しかし江部乙兵村にあっては反対説があり、分村独立に基本財産を寄附して村の収益とすることにより、村民も税負担が軽くなり健全な村となる。これは子々孫々までの幸福を招来するものだという説であった。

当時の様子について昭和二十八年八月開基六十周年記念事業としての屯田兵座談会で、三沢貫之助は次のように述べている。

江部乙が滝川から分離したいという主な原因は、滝川は屯田兵として移住して来た人達も土族ばかりだし、江部乙はそうでないので、滝川には物の判った人が多いし、江部乙は聊か劣る様だから、すべての点で理屈が悪いという事と、江部乙には村有財産がたくさんあるから、これを守って行けばやって行けると言うことであった。

そこで私の親爺(為吉)や佐藤一之助さん等が、分村委員になって、支庁長に交渉した。処が支庁では、あの小さい村では運営が出来るものでないと認めてくれない。尤もその当時十五丁目が普江と境界線であった。

その時皆で相談して、共有財産を村へ寄附したのであった。

なお分村の時に始めは滝川で反対もあったが、そう無茶な反対はなかった。

と述べている。

分村には是非共有財産が必要であり、村の基本財産として寄附することが分村の早道であるとの大多数の意見を以て、分村が実現するに至った。明治四十二年四月一日二級町村制の江部乙村が誕生した。

江部乙村の区域は江部乙兵村の区域と旭沢を含めたもので、八丁目から十五丁目までの東は旭沢、西は石狩川の範囲であった。

第十節 二級町村制江部乙村

二級町村制は自治団体としては初歩的な自治制度で、監督官庁より財政的補助を受ける一方いろいろと制約も受ける。このため自治団体が本義的な自営をするためには、少なくとも一級町村制の実施を見なくてはならないと村民の努力が続いた。

江部乙村が置かれたちに村長が発令された。

歴代村長(二級町村制)

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在職期間
初代	亀田 信雄	明治四二年四月一日	大正 元 年 一月一日	三年九カ月
二代	山本 彦太	大正 元 年 二月二七日	三 年 十一月二〇日	一年一カ月
三代	三沢貫之助	三 年 十一月二二日	四 年 三月三一日	三カ月

初代村長 亀田 信雄



亀田 信雄

石川県石川郡山島村に亀田孫八の長男として明治七年五月十七日に生まれた。

明治三十年に渡道し、三十四年四月滝川村戸長役場に書記として就職。三十八年四月空知郡幌向村戸長となって転任し、日露戦争の際によくその事務に当たったことにより勲七等青色桐葉章を受けた。

四十年十二月一已村長に榮転後に、江部乙村が設置された明治四十二年四月一日、初代江部乙村長として赴任した。滝川村から分

村当時は諸施設が整っていない状況にあったが、町村行政事務に精通した手腕を以て鋭意この発展向上に努めた。このため村勢はますます隆昌して村民は氏に期待するところが大きかったが大正元年十二月十六日をもって秩父別村長に就任した。氏は大正三年に秩父別郵便局長になり、大正八年二月十八日局長を辞して札幌に転居していった。

任期中の主な動き

△明治四十二年▽ 四月一日滝川村より分村して江部乙村設置。六月第一回村會議員選挙。十月屯田兵共有財産二〇〇〇町歩を村有財産として寄附。

△明治四十四年▽ 六月公会堂建築。三月在郷軍人会設立。

△大正元年▽ 六月江部乙消防組創設。八月北辰小学校屋内体操場建築。

基本財産所在地の問題

屯田兵村に入植した屯田兵には土地給与として五町歩を与え、このほかに共有財産として同地籍分が共有財産となっていたものを村に一括寄付した二、〇〇〇町歩は、大部分が江部乙川以北に所在していた。すなわち江部乙村区域ではなく音江村の区域にあった。

そのため管理運営上で不便なところがあり、村として基本財産が隣村にあることになる。また個人給与地の交換地として、当時共有財産の一部を交換した個人所有地も、相当音江村の行政区域にあったので不便の上もなかった。

このような関係で村境界を拡張してこの区域を江部乙村管轄としたいという希望は村民全体が持っていた。

また、須麻馬内及び沖里河地区住民も江部乙村地区に編入したいという人も少なくなかった。明治四十二年十月、この地区の代表と

して山本六蔵・大原多与蔵、尾崎隆次・村上福松・竹内賢太郎・吉田松次郎・梶本善蔵・河村常太郎・香川近蔵・石川広次の十名は役場位置の関係・通学児童の関係・日用品需給の関係・交通運輸の関係及び交誼的關係の理由を述べ、江部乙村区域に編入してほしいとの陳情請願を出した。

同年十一月十三日江部乙村会に岡本岩蔵・実藤磯五郎・今田甚四郎は連署で村界が漠然としており村界変更の意見を述べ議案として上程されて満場一致で可決、ただちに道長官に陳情することになった。この村界変更は村の充実発展となり一級町村制への第一歩として村理事者及び村會議員、さらに村有志は一致協力して各方面に折衝を行うことになった。

翌明治四十三年四月十四日村長は次のような副申書を添え、さきに村会で議決された村会意見書を空知支庁長に提出した。

北海道二級町村制第三十条ニ依リ、江部乙村会ノ議決ヲ以テ、村界変更ニ關スル意見議長ヨリ提出ニ付、事実調査候処、右ハ該意見書ノ通り有之、尚其ノ他変更ヲ要スル理由ノ一、二ヲ述ベシニ、元來本村ハ明治二十七年屯田兵召募ニ応ジ移住シタル兵村ニシテ、当時二ヶ中隊ヲ編成セラレ、即チ南江部乙、北江部乙ノ二兵村ニ分チ、屯田兵制下ニ軍務ニ服シ、傍ラ家族ト共ニ農業ニ従事シタリ、斯ル制度ノ下ニ在ルコト七ヶ年。明治三十四年四月一日現役満期トナリ、後備役ニ編入セラレ、茲ニ於テ特別制度ヲ離レ普通町村行政ノ支配ヲ受ケルコトトナリ、爾來總テノ村治上ニ於ケル事柄ニ関シテモ、南北兩部落トモ協同一致シテ能ク円満ニ相互相扶ケ、村ノ發展ニ努力シツツアリシナリ、其他議員選挙ノ如キニ至ツテモ、相互協議ノ上公平以テ選出シ未ダ不都合アルヲ聞カサルハ村治上実ニ喜フヘキ次第ニ有之候、然ルニ現役当時各兵員ニ給与セラレタル土地一万五千坪（下土二万坪）ハ各自兵屋ノ隣接地ニ於テ五千坪ヲ給セラレ、余ノ一万坪（下土ハ一万五千坪）ハ兵屋所在区域外ニ於テ給与セラレタリ、之ヲ追給地ト称セリ、此ノ追給地ハ南北兵村落ニ於テ給与セ

ラレタレ共、北兵村ニ対スル分ハ概ネ音江村所在ノ土地ヲ以テ給与セラレタルヲ以テ、是等ハ所有地ノ七分ハ他村ノ所管ニ属スルノ結果トナリタリ、而シテ該土地所有ニ依リテ得ヘキ権利ニ関シテハ、現時道會議員選挙権ノ如キハ選挙令第五条ノ手続ヲ要シ、其ノ手続ヲ為スヘキ時期ハ、農家繁忙ノ節且手続繁雜ニシテ、目下ノ状態ニ於テハ是カ手続ヲ為スモノ尠ク実ニ貴重ナルヘキ権利ノ行使不能ナルハ遺憾ニ有之候。

且ツ本村ニ近キ将来ニ於テ一級町村制ヲ施行セラレンカ、公民トナル資格中耕地宅地三町歩以上ヲ所有スル条件ヲ失フニ至ルヘク、結果ハ、南兵村部落ニ於ケル者ハ全部有資格トナルヲ得ルモ、北兵村部落ニ属スルモノハ資格ナキコトトナルヘク、議員偏在ノ弊ニ陥リ、延ヒテ村治上影響スル処頗ル多大ニシテ、是迄協同一致シタル美風モ亡失シ、円満ヲ欠キ、終ニハ救フヘカラサル事ニ至ルヘク憂慮ニ耐ヘサル所ニ候。

尚且本村ニ於テハ本年度ヨリ特別税反別割ヲ廃止シ村税ヲ賦課セス、然ルニ之レニ反シ音江村ニ於ケル反別割ノ賦課率過大ニシテ、同一村民ニシテ夫レ是レ甚ダ均衡ヲ失フコトトナルヘク、其ノ他ノ事ニ関シテハ意見書ノ通りニ有之候条事情御洞察ノ上、境界変更セラルル様特段ノ御配慮相願度茲ニ副申候他。

右のような副申書を添えて提出したが、ただちに変更許可がなく大正三年に至って道告示となった。

二代村長 山本彦太



山本彦太

明治九年六月十一日山口県熊毛郡伊保庄村で生まれた。

長じて渡道し明治三十五年四月十三日深川村戸長役場書記として勤務
地方行政事務に精通して同三十九年

七月九日一已村収入役に選ばれ、さらに四十二年十一月三十日深川村助役に当選した。

このように行政上の手腕が認められ、大正元年十二月十七日江部

乙村二代目村長に就任した。氏は温厚篤実にして江部乙村の開発に敏腕を振り衆望を担っていたが、それだけに前任地の深川が町と改称されるに際し初代深川町長に懇望されて、大正三年十一月二十日に退職し転出した。在任期間は一年一カ月であった。

氏は後に深川商事株式会社社長となったが、再び昭和二年深川町長に就任している。その後職を辞し一已村に悠々自適の余生を送った。

任期中の主な動き

△大正三年▽ 九月一日須麻馬内川以西が江部乙村の管轄となる。

須麻馬内地区の編入

開村当時からの問題となった村基本財産である地域を、村の行政区域とする運動が展開されて以来五年目にしてやっと編入することができた。

この地域について明治四十年度区画測設として実地精査して、貸付する区画地と定めているが、調査には次のとおり記されている。

石狩国空知郡シヌマオマナイ区画地

地理 同郡シヌマオマナイ川の上流に位す北はシヌマオマナイ川を隔てて江部

乙公有地に対し西は貸付地と境し東南は官林に接す地勢南東に漸昂しシヌマオマナイ川は区画地の北端を西北に流る

面積 約三十二万坪 小画二十

土性 表層二寸乃至四寸の腐植質壤土、次層一尺乃至一尺二寸の褐色埴土、下

層褐色の粘質土に礫を混す

植物 ナラ、シナノキ、シコロ等多く之に次てクワ、ヤチダモ、イタヤ、ホオノキ、カツラ、ガンピ等生す樹下クマザサ、チダケ密生し処々雑草混生す

気候 初霜は十月中旬、終霜は五月上旬、初雪は十月下旬若くは十一月上旬、融雪は四月中旬にして積量四五尺とす

用水 シヌマオマナイ川及び其支流水質清澄にして飲料に適す
交通 東北二里強の処に江部乙市街あり同市街東十五丁目より連続せる径路約

一里半の間は車馬を通すと雖も其の余径路は車馬を通せず江部乙は最近の停車場所在地にして郵便局、小学校、寺院其他商店ありて日用品購求に不便なし

〈明治四十一年殖民公報〉

須麻馬内地区の編入について稲田農協三十年史に次のように記している。

音江村に属していた須麻馬内川以西の地を江部乙村に割譲、音江村の面積は一二方里から八方里二分に縮少の止むなきに至ったが、この線引きが決まるまでには係争数年に及び、当時を知る古老の間で今なお記憶も鮮やかな語り草になつている。(中略)

江部乙村の発足に呼応して、地理的、文化的に交渉を持つ須麻馬内(稲田)及び沖里河(向陽)の住民は、尾崎隆次、山本知光、大原多与蔵、村上福松らを急先鋒にチオヤウシ川以西の地を江部乙村に所属させようとひそかに画策、四十二年十月に部落民代表山本六蔵ほか八人が打ち揃つて江部乙村会議長を訪ね、前記の区域を江部乙村に包含させるよう請願すると共に、同村議員の岡本岩蔵、実藤磯五郎、今田甚四郎を動かして、村界変更の建議案を提出させたのである。

江部乙村会としては、もとより異存があるはずはなく、この建議案を採択可決すると共に、長官あての意見書を添付した村界変更の陳情書を提出する一方、東武、松実喜代太の両代議士に依頼して政治工作を図り、「村界変更拡張、一級村の実現」をスローガンに一致結束して猛烈な運動を展開し、収拾できないほどの混乱におち入った。

当時、音江村では渡船場の村管移管をめぐる、公営論派(加納寅吉、深沢竜平ら)と私営論派(住友吉平、島崎吉太郎ら)が対立し、数年間にわたつて論争が続けていたが、たまたま、四十四年の通常村会で住友吉平議員が発言を求め、渡船場問題の早期解決を要望すると共に、村界変更問題の重大性に言及し、その内容を詳しく述べ速やかに対策を講ずるように力説した。

関係地区選出議員を除き各議員にとつて村界変更の裏の動きは寝耳に水の浮沈にもかかわる重大問題にショックを受け、直ちに対策を協議した結果、取りあえず村議会の名を以つて支庁と道庁に変更絶対反対の意を表明すると共

に、対策委員として吉村彦九郎、鷲田軍蔵、古山助七、深沢竜平、高橋太郎、高田喜助を選出、関係方面に強く働きかけることになった。

〔道庁・支庁への陳情要旨〕江部乙村と音江村は、創立当初から財政的内情を異にし、江部乙村は恵まれた地形と国家的援助を受けて膨大な基本財産収益をあげ、これを以て村経営に当っているのに反し、音江村は他の利に乏しいうへ財産も無く、所詮村民個々の忍耐と努力によって富源を開拓、村勢の進展を期しつつある貧弱町村である。しかも、江部乙村に隣接する地帯は平胆、音江村の主要生産地帯に属し、江部乙村の主張は自村の利益擁護以外に何物もなく、「醜を得て蜀を望む」の類いである。このような画策を当局が是認するならば、音江村を破滅に導き、自治の発達を阻害して、社会を混乱させるのは必至である。』

これが引き金になつて政治問題化し、空知支庁長が調停あつせんに乗り出すことになったが、数次にわたる会談を重ねたあげく、大正三年八月三日、ようやく空知支庁長稲見貞蔵が裁判を下すため、深川町役場に両村関係者を招致するところまでこぎつけた。

出席者は音江村から山根村長、深沢村議ほか七人、江部乙村からは山本村長、三沢委員ほか数人、稲見支庁長を議長に最後の会議が催された。片唾をのんで両村代表者が耳を傾ける中で、稲見支庁長の切り出した妥協案。

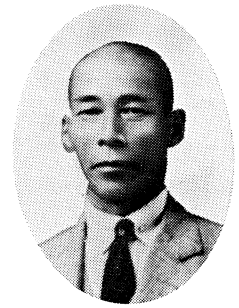
「音江村は須麻馬内川以西の地を江部乙村に割譲し、これによって失なう財政補てんの一部として、江部乙村はその所有する村有地のうちスマオナイ一三八番地の一部(畑九町七反歩)同一三九番地の四三町二反二歩、同一四二番地の山林一反四畝二歩合計一三〇町五畝二歩を音江村に贈与する」

この大岡裁き々に双方とも多少の不満はあつたが、大乗の見地から互いに譲歩することになり、明治末期から大正初期にかけての両村の確執も、めでたく幕を閉じた。

大正三年八月十六日道庁告示第五〇九号により江部乙村と音江村の境界変更があり、同年九月一日財産処分法の許可指令となり、須麻馬内川以西が江部乙村の管轄となつたのである。

三代村長 三 沢 貫之助

明治五年四月十四日島根県能義郡広瀬町に父為吉の三男として生



三沢貫之助

まれた。

明治二十七年五月江部乙屯田兵として入植、率先して事に当たり村民に敬慕された。

日清・日露の役に従軍し精励軍務

に服したので軍曹に昇任、勲七等青色桐葉章を下賜された。

明治三十九年滝川村に二級町村制が施行され、その村会議員選挙

に当選し、江部乙の分村に尽力、さらに江部乙村設置に伴う村会議

員に選出されて村行政に尽した。

このため衆望を担って大正三年十一月二十一日第三代村長に就任

し、一級町村制に努めて大正四年四月一日待望の一級町村制施行の

実現を見て辞退した。

大正五年九月、空知土功組合理事として活躍していたが、大正十

二年十二月再び村長に選ばれ鋭意村勢発展に尽力した。大正十四年

二月十七日村長及び土功組合理事を辞したが、この以前の大正九年

に産業組合の創立に努め、理事となりさらに組合長としてこの発

展向上に尽した。この外に在郷軍人分会長・青年副会長・果樹組合

長・農会長など多くの要職に就いており、特に土功組合長・産業組

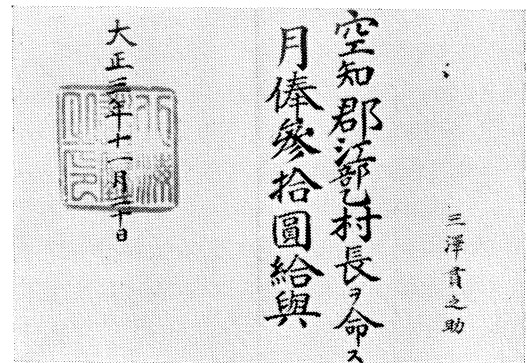
合長として本村産業の振興に多大の貢献があった。

さらに大正十二年二月屯田兵恩給支給請願に奔走して、江部乙屯

田兵に恩給が支給されることになったが、江部乙村民にとって氏の

功績がいかに大きいものであったかがうかがえるものである。

村民の指導と発展に大きく寄与し敬慕されていたが、昭和三十二



村長任命辞令

三沢貫之助

年六月一日不帰の人となつた。行年八五歳であった。

昭和三十八年三月二十日江

部乙町では名誉町民条例を制

定したが同年五月五日開基七

十年記念式挙行に際し、功績

顕著な氏を讃えて第一号名誉

町民の称号を贈り、その霊の

冥福を祈り追悼式を挙行し

た。

任期中の主な動き

〈大正四年〉四月一日一級町村制施行。九月江部乙第二小学校開校。

第十一節 一級町村制江部乙村

地方自治体として独立した村政を行うことが村民の一致した願

であった。そのためにはまず村に力を付ける手段として須麻馬内地

区を編入し、その後一級町村制を施行することであった。

須麻馬内地区の編入により従来の戸数約五百五十戸が一躍八〇〇

戸の大きな村に生まれ変わり、監督官庁も充分その力を認め上申に

よって、ただちに了承を得るところとなった。

北海道庁告示第二百二号

明治三十三年五月内務省令第二十三号及同三十二年九月内務省令第四十五号第七条ニ依リ本年四月一日ヨリ北海道一級町村制施行ノ町村役場位置ヲ定ムルコト左ノ如シ

空知郡江部乙村役場 江部乙村千八百四十二番地

大正四年三月二十八日

北海道庁長官 西久保弘道

北海道庁告示第二百三号

北海道一級町村制第百十八条ニ依リ本年四月一日ヨリ同町村制施行町村ノ初メテ町村会成立シ及町村吏員就職ニ至ルノ間其ノ職務並町村条例町村規則ヲ以テ定ムヘキ事項ヲ施行スル官吏ヲ左ノ通指命セリ

空知郡江部乙村

大正四年三月二十八日

北海道庁長官 西久保弘道

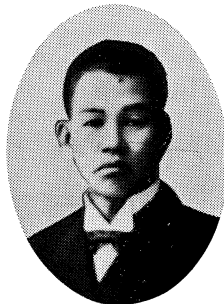
村界変更の議決後、三代にわたる理事者、村会議員及び有志によつて絶え間ない運動が続けられ、努力が払われて約五年半にして、村民の理想とする自治体が誕生したのである。

歴代村長（一級町村制）

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在職期間
職務管掌	高井幸二郎	大正 四・四・一日	大正 四・七・六日	三ヵ月
初代	岩佐 駒蔵	大正 四・七・七	大正 七・一・一七	三年四ヵ月
二代	岡本 岩蔵	〃 七・二・一三	〃 九・一・一四	一年一ヵ月
三代	岩橋 浅次	〃 一〇・二・一八	〃 一二・九・一五	二年七ヵ月
四代	三沢貫之助	〃 一二・二・一四	〃 一四・二・一七	二年二ヵ月
職務管掌	高尾 善次	〃 一四・二・一八	〃 一四・八・一七	六年七ヵ月
五代	上田梅次郎	〃 一四・二・一八	〃 一四・八・一七	三年
六代	大崎 栄吉	昭和 三・一・一七	昭和 三・八・一六	八年
七代	米野 源一	〃 八・一・一八	〃 一五・五・二一	二年九ヵ月

八代	鞍田 武夫	〃 一五・六・二六	〃 二一・一〇・二四	六年四ヵ月
村長臨時代理	吉田 元吉	〃 二二・二・一五	〃 二二・四・八	二ヵ月
九代	高桑 又一	〃 二二・四・九	〃 二六・四・四	四年
一〇代	松儀 一男	〃 二六・四・二四	〃 二七・五・四	一年

初代（通算四代目）村長 岩佐 駒蔵



岩佐 駒蔵

明治九年七月三十日岡山県都窪郡加茂村大字新生に岩佐友二郎の長男として生まれた。

明治二十七年五月屯田兵に応募して江部乙屯田に入植、八百三十八番

地に入地した。日清、日露戦役に従軍し、その功により勲八等白色桐葉章及び一時金を賜った。

氏は温厚にして公共事に骨身をおしまず第五組長となり、明治三十九年江部乙地区からおされて滝川村会議員となった。

江部乙村設置とともに収入役に選出され、勤勉努力が認められて大正四年七月七日衆望を担い一級町村制初代村長に就任した。

頭脳明晰な氏の活躍により村勢の発展は著しく、漸くその功績が顕れ施設等の整備が整いつつあり、その手腕を期待されていたが、不幸にも大正七年に至って病氣となり十一月在職中に死亡した。

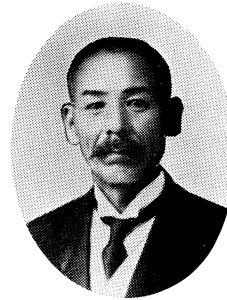
行年四二歳の若さであった。氏の功績を讃えて開基七十五周年記念式の昭和四十四年五月五日の式典で第五号名誉町民の称号が贈られた。

任期中の主な動き

△大正五年▽ 八月空知土功組合創設。十月消防後援会組織。

△大正六年▽ 九月江部乙神社村社となる。
△大正七年▽ 六月電灯がつく。十一月石川団体分教場設置。八月隔離病舎建設。十月役場庁舎建設。

二代（通算五代目）村長 岡本 岩藏



岡本 岩藏

慶応二年十月十二日鳥取県久米郡上灘村大字円谷村に岡本吉三郎の二男として生まれた。

明治二十年近衛第四連隊に入隊、上等兵に昇進し二十二年除隊した。

明治二十七年五月江部乙屯田兵として入植、七九一番地に入地。
明治二十九年、一等軍曹に昇進、現役中兵村諮問会議員となり、給養班長として兵村で重要な役に就き、日清、日露では抜群の功績をあげて功七級金鷄勲章及び勲七等青色桐葉章を受けた。

明治三十九年江部乙地区から選ばれた滝川村会議員に当選した。
分村に努めて引き続き村会議員に就き、江部乙村の発展に尽力した。
大正七年岩佐村長の急逝により推されて二代目村長の重職に就き、敏腕を振り大いに画策するところがあつたが、大正九年十一月四日辞任した。その後社会公共の為に貢献するところ多大であつたが、昭和二十一年十月二十三日八〇歳で永眠した。

任期中の主な動き

△大正八年▽ 四月農産物検査派出所開設。七月水害被害八八四町歩。
△大正九年▽ 六月江部乙果樹組合誕生。六月旭沢分教場設置。八月水害被害一五九町歩。

三代（通算六代目）村長 岩橋 浅次



岩橋 浅次

明治六年一月十八日熊本県鹿本郡行間村に岩橋重三郎の長男として生まれた。

明治二十七年五月屯田兵として来住、日清の戦役に従軍しまた日露戦役では北韓に従軍して勲八等瑞宝章を受けた。

明治四十一年滝川村会議員に推されて当選したが、翌四十二年江部乙分村により辞し、四十三年江部乙村農会評議員に選出された。
四十四年六月第二回村会議員に再度立ち当選後、大正三年六月、大正十三年五月にも当選し村政に活躍しているが、その間の大正五年一月には本村収入役に就き、また農会副会長として村民に絶大な信頼を得た。

大正十年二月十八日、ついに三代目村長の重職に就いた。在職二年七カ月誠心誠意職務に精励し村の発展に尽した。
その他、軍人分会長・青年会長・果樹組合長など村民のよき指導者として江部乙村の発展に尽した功績は誠に多大である。

昭和三十一年一月四日、江部乙町九八八番地で死亡。行年八三歳。
開基以来屯田兵として開拓に尽し、村行政に多大な貢献を尽した氏に、町では昭和三十九年四月三十日名誉町民の称号を贈ってその功を讃えた。

任期中の主な動き

△大正十年▽ 三月北辰小学校保護者会設置。八月江部乙土功組合創設。

△大正十一年▽ 八月水害被害六八八町歩。九月空知灌漑溝落成式十一月江部に乙土功組合工事竣工。

四代(通算七代目)村長 三 沢 貫之助

二級町村制江部乙村第三代目村長として活躍し、一級町村制施行に努力して実現をみた。大正十二年十二月十四日に再び村長に推され、十四年二月十七日までの在職一年二カ月を勤めた(二級町村制の項参照のこと)。

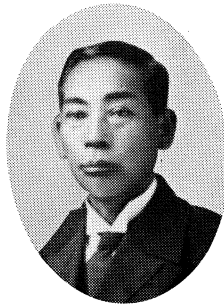
任期中の主な動き

△大正十二年▽ 十一月屯田兵恩給給与決定。

△大正十三年▽ 九月村内に免許産婆開業。

△大正十四年▽ 一月電話架設促進期成会を組織。

五代(通算八代目)村長 上 田 梅次郎



上田梅次郎

明治十年六月三日富山県下新川郡入善町入善五四二九番地で生まれた。長じて警察巡查の職に就き、明治四十年富山県警部となる。翌四十四年八月北海道庁警部に転じ札幌警察署に在勤、大正二年六月江差警察署長、大正四年勲七等瑞宝章を受ける。

大正七年帯広警察署長、大正十年十月滝川警察署長、翌十一年道庁刑事課長に栄転、同年警視に任ぜられ高等官八等に叙せられ、再び帯広警察署長となる。十三年十二月高等官六等となる。

大正十四年八月十八日江部乙村村長に請われて就任した。在職期間三年であるが、その間、村政の刷新を図り、日に日に村勢の隆昌

をみて、村民はその手腕に信頼を寄せていたが、不幸にも任期途中に病魔の冒すところとなり、昭和三年八月重職を去ることになった。退職後は小樽に移転し静養しつつ、回復を図ったが間もなく永眠された。

任期中の主な動き

△大正十四年▽ 二月村長不在につき職務管掌高尾善次が就く。

十二月北辰小学校四月に全焼し、その新築落成する。

△大正十五年▽ 二月江部乙駅舎改築。電話始めて架設三六台。二月女子実業

学校江部乙女学校設立。五月石灰硫黄合剤製薬工場創設。七月青年

訓練所設置。

△昭和二年▽ 三月石川団体分教場廃止。五月乳幼児愛護デー実施

△昭和三年▽ 三月畜牛組合酪農組合組織。四月江部乙商工会設立。十一月九

日開村記念碑竣工。

十一月十日町長不在につき代理助役により開基三十五年記念式を挙

行した。

開基三十五年記念行事

明治二十七年五月に開拓の跡が下ろされて以来、三十五年を迎えた昭和三年十一月十日に江部乙村開基三十五年の記念式典並びに表彰式及び祝賀会が盛大に挙行された。

この年はたまたま天皇ご即位の大礼が行われた年で、この佳辰を併せて行われ、村では開村記念碑を建立し、村史編さんの事業も行われた。

一 式典及び祝賀

当日は午前七時に火花があがり神社における奉告祭によって行事の幕が切って落された。次いで神社境内に建立された開村記念碑の除幕式、北辰小学校屋内体操場での記念式に向かい、午前十時三十

分、岡本空知支庁長代理ほか三二名の来賓を迎えて、川崎村長代理助役の式辞によって始まり、開拓功労者として屯田兵四〇〇名、自治功労者として岩橋浅次ほか四四名、一般開拓功労者として奥本吾藏ほか一〇五名、特別功労者として山崎司城ほか三名という多くの方々をそれぞれ表彰し、記念品が贈られた。

次いで空知支庁長ほか二名の祝辞を受け、佐藤北大総長（注 開村記念碑文撰者）ほか一三名の祝電披露、被表彰者屯田兵代表三沢貫之助、自治功労者ほかの代表として岩橋浅次が答辞を述べて厳肅裡に式を終了した。

記念式が十二時三十分に終わり、直ちに祝賀の宴が催され、会場には五〇〇名の招待者が屋内体操場のほか七教室に入った。会場はこの佳き日を祝う装飾に色彩られ、式典を寿ぐ喜びが表され、祝宴は和気あいあいと行われて、余興も餅まき、手踊り、浪花節など充分に歓を尽したものであった。

二 江部乙村史編さん

開基三十五年の歴史を永く後世に残すため、村史編さんの計画が樹てられた。編さん委員としては大崎村長、西田助役、鞍田書記、三沢、岩橋、高見、原田の各村会議員が委嘱された。

この編さんは主として鞍田書記が当たり、資料を収集して昭和六年二月から稿を起し、同年十二月脱稿、印刷製本が完了して翌七年四月に発行をみた。

本書は四六六頁、A5判で写真九四葉で当時としては近隣町村のこの種刊行物では群を抜くべき栄えのものであった。

三 開村記念碑

開拓功労者の偉業を永く後世に伝えるために村民が碑を建立することになった。村民の浄財をもって江部乙神社境内に建設され、昭和三年十一月九日その竣工をみた。

その碑石は陸前井内の産といわれ、碑石の高さ一三尺（約三メートル三十センチ）、幅五尺（約一メートル二十センチ）、厚さ一尺（約三十センチ）、基礎石は十勝産の花崗岩で高さ六尺（約一メートル八十センチ）、幅一三尺の方形、総高一八尺（約五メートル四十センチ）の壮麗なものである。この建設費用は三千四百十二円余を要したものである。

碑面には当時の鉄道大臣小川平吉の題字「開村記念碑」と刻まれ、文は北海道帝国大学（現北海道大学）総長佐藤昌介の撰になり、同大学事務局長富山保治の揮ごうによって彫刻されたものである。碑の裏面には屯田兵四〇〇名の氏名及び建設関係委員の氏名が刻まれている。

開基以来三五年間における江部乙の発展史を後世に伝える名文とともに立派な碑が残された。

江部乙開村記念碑

我北海道山富礦欽海饒鮮介遍地膏腴藏無尽之資蓋我邦宝库而北門之鎖鑰也是以明治維新置開拓使分國設郡以樹開拓之大計爾來移住者陸續至屢々平日趨於繁庶江部乙村在石狩國空知郡距幌都北二十四里明治二十七年五月屯田兵四百人率其家移住于此地大阪府外二十県人也而屬屯田步兵第二大隊兵農相兼以任北門之警備是為本村之起源當時屬滝川町明治四十二年分離稱江部乙村是歲施行二級町村制尋江部乙兵村等其共有地寄附本村是所以村有財產甚多也大正三年須麻馬内川以南之地歸本村之管下同四年施行一級町村制先是明治三十四年屯田兵編入於後備役屯田兵諸氏實寒剛健好勵農練武征清之役莫不扼腕張胆願效忠報國々男躍

応徵会和議成而還尋征露之役起也復挺身從軍戰各地參加旅順奉天戰而殉其難者実二十有六人芳名千古不朽

願開村以來歴代之隊長及里正皆能尽其職所規尺中機宜村民亦相共戮力以繼前人之遺業或斫巨樹除荆棘以闢荒蕪或架橋梁通道路以便交通如此者多年林莽變為美田良圃粲然改觀今也闔村九百六十余家人口五千六百五十有余所得水田二千町步疇圃千八百五十町步村有地千八百余町步而百穀繁滋家給人足有富盛之稱村民銳意致力不止午此或致力於囊倫凶民風之向上或屢開部落會講村況之方於是教育振興產業發達衛生施設亦完備其他諸般之施設莫不備民被昇平之沢惟開拓之業豈容易哉殊大道之為地巨樹參天叢篠寒地熊熊跋扈焉加之冬則積雪丈余五寒冽膚然則非循序漸進摩以歲月堅忍不撓以當其事安能得成功村民拮据經營三十有五年備嘗艱難竟能致今日之隆其功洵偉今茲昭和三年戊辰村民胥謀欲建碑表其事來請予予既偉村民之功又冀永後人之矜式也故不辭而叙次其梗概以示後人云爾
昭和三年十月
如洋 富山 保治 書

(裏面) 建設委員

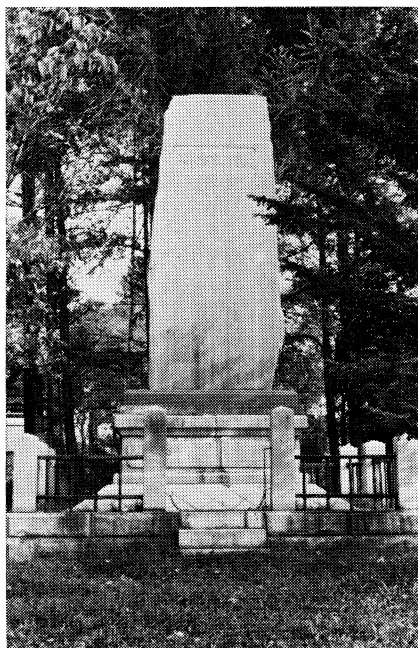
岩橋淺次 今田甚四郎 一木百太郎 石九重義 原田馬吉 埴淵平八 本所久太郎 虎谷宗左エ門 大崎栄吉 岡本岩藏 吉田元吉 吉田留平 多田力藏 高見栄吉 田中栄松 田中波一 長田権次郎 長井慶重、中村玉吉、村井安太郎、力田豊 村上寅之進 黒田策一 山本政吉 福住閃次郎 小杉善之助 寺本末吉 木下由松 三沢貫之助 島津島藏 寿美沢次郎
村長 上田梅次郎 助役 川崎久市 書記 鞍田武夫 技手 中村七郎

宮城県石巻町 三浦源藏 刻

我が北海道は山に礪鉞富み、海に鮮介饒し、地あまねく膏腴無尽の資を蔵す。蓋我國の宝库にして北門の鎖鑰なり。是は明治維新を以て開拓使を置き、国を分け郡を設け以て開拓の大計を樹てる。爾來移住者は陸續として駸々に至る。日を趨て人繁る江部乙村は石狩国空知郡にあり幌都を距ること北に二十四里、明治二十七年五月屯田兵四百人が其の家を挙げてこの地に移住す。大阪府ほか二十県人也。屯田歩兵第二大隊に属し兵農相兼ね以って北門の警備に任ず。是が為本村の起源は当時滝川町に属す。明治四十二年分離して江部乙村と称す。この年二級町村制を施行す。尋ねて江部乙兵村を挙げて其共有地を本村に寄附、この所以で村有財産は甚だ多き也。大正三年須麻馬内川以南の地本村の管

下に帰す。同四年一級町村制を施行す。これの先に明治三十四年屯田兵後備役編入に於て屯田兵諸氏質実剛健、よく農に励み武を練る、征清の役に効忠(注 誠を忠に至す) 報国勇躍して応徵胆願するも莫く扼腕(注 いきどおり腕を握る)を張らずに和議にあい還る。尋ねて征露の役起るや復挺身從軍、各地を転戦、旅順、奉天戰に参加して殉ずその難者実二十有六人、芳名は千古不朽。

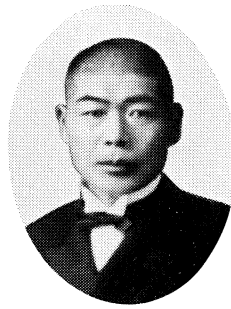
開村以來歴代の隊長及び里正みな能くその職所を尽すを願ひ、規は中を尽し村民また機宜しく相共に戮力以つて前人の遺業を継ぐ、或は巨樹を斫り荆棘を除き以つて荒蕪を闢く。或は橋梁を架け道路を通し以て交通に便す。これは多年の林莽を變え美田良圃粲然となす如く今や觀を改む也。闔村(注 村内のこらず)九百六十余家、人口五千六百五十有余、所得水田二千町步、疇圃千八百五十町步、村有地千八百余町步にして百穀繁るは家をそだて人に給すに足る。富を盛に稱る有り、村民銳意力を致し此において止らず。或は囊倫(注 理を集める)において力を致し民風の向上を図り、或は屢部落会を開いて村況を講ず。是において教育振興、産業の發達また衛生施設も完備、其他諸般の施設も備はざるはなし、民は昇平の沢(注 世が平和にしてうおう)を被る。開拓の業を惟うに豈容易ならん哉、殊に本道の地巨樹參天を為し、叢篠は地を塞ぎ、熊熊跋扈す。これに加えて冬は則ち積雪丈余、五寒(注 厳しく凍り寒い)は膚を裂く。然して漸進は循序に非ざれば歲月を摩す。堅忍不撓を以て其



開村記念碑

の事に当り能く成功を得る。村民拮据結宮三十有五年艱難を嘗め意に能く今日隆すに致る。其功洵に偉にして今ここに昭和三年辰辰村民胥謀って其事来を表す碑を建んと欲す。予め文を予に請い既に偉村民の功、また冀くは永く後人の矜式なるが故に辞さずして叙次に其の梗概を以て後人に示す、云爾。

六代（通算九代目）村長 大崎 栄 吉



大崎 栄 吉

明治十三年三月三日富山県新川郡道下村に大崎菊次郎の二男として生まれた。明治二十七年五月に兄恒吉が屯田兵に応募して家族を挙げて来住、江部乙兵村八一〇番地に入植、

栄吉一四歳のときであった。

開拓農業の精励振りは他の模範となる働きをみせた。

公共奉仕にも率先して当たり、明治四十三年部落の納税組合の創設に尽し、その成績の向上をはかって他の部落の模範となった。

卓越した手腕と人望も厚く大正五年九月選ばれて空知土功組合議員となり土地改良に尽した。大正七年九月駅前に運送店を開業したが、その後弟に譲った。同年六月の村会議員に選出され、同十三年六月にも推されて当選、村政に参画して本村発展のため尽したが、その手腕拔群のため村民の信望を集め、村会一致の推せんにより昭和三年十二月七日村長の重責を担った。在任一期四カ年の任期満了後七カ月を経て再び選ばれて村長に就任した。

任期中の昭和七、八年と二ケ年にわたる水害があつて、この処理には全霊を傾ける努力を払った。恒久対策として沿岸道路の工築を

すべきだという結論から寢食を忘れて奔走し、この完成をみて以後大水害をまぬがれたのは、氏の尽力の賜である。

昭和十二年七月十五日任期満了に伴い退職したが、その後空知土功組合長・産業組合長・農地委員会長・森林組合長など村内の重職を歴任し、村勢の発展、産業経済の振興に多大な貢献を尽した。

開基以来本村の発展に尽力した功績を讃えて、町では昭和三十九年四月三十日名誉町民の称号を贈った。

昭和四十八年二月四日江部乙在任七十九年間、九三歳をもって永眠した。

任期中の主な動き

△昭和四年▽ 五月熊穴川土功組合創設。七月江部乙第二小学校増築竣工。九月江部乙集乳所開設。十一月自動車ポンプ初めて設置。

△昭和五年▽ 四月家屋税調査委員会発足

△昭和七年▽ 四月開村三十五年史刊行。八月前後八回に及ぶ大洪水、被害甚大。

△昭和八年▽ 八月水害。七月政府米一万俵の貸付を受ける。

△昭和九年▽ 五月北辰小学校増築。九月緬羊組合設立。

△昭和十年▽ 二月養鶏組合設立。三月江部乙女学校廃止。四月江部乙青年学校開校。九月沿岸道路竣工

△昭和十一年▽ 十月江部乙りんご献上嘉納、天覧お買上げの栄を賜る。

△昭和十二年▽ 五月江部乙村是設定される。七月第一回召集令状令達される。八月銃後援会設立。

江部乙村是の設定

分村以後順調な発展を続けてきたのであるが全国的な好不況があることはやむを得ないとしても、第一次の欧州大戦以後の経済恐慌から引続いて漸次不況の様相を呈し、物資に乏

も慎重綿密にこれを行い、且つ各視野から觀察された統計的調査も必要となり、或は又、風俗・氣候・地方的習慣、習性等の様な抽象的事実に対して迄も調査の必要があるのでありまして、これが実施に当っては相当の日時と努力と緻密な計画が必要となるのであります。故に本調査委員会も村是が設定せられるまで存続するものでありまして、その間皆様の絶大なる御尽力を煩わすこととなり、又同時に、村是はその実行が伴わなければ何等の意味を有しないのでありますから、その実行の計画樹立や指導督励上、村是設定後直ちに実行委員を設けたい考えでありますので、その際は又亦皆さんの御援助と御尽力を引續いてお願い致すこととなると思うので御座います。(中略)

世の中では往々にして議論と検討のみに没頭し、その実行に努力を欠くこともあり、或は又検討と研究とを無視し、計画と目的を持たないで唯々牛馬の如き努力を続けるものも居るのであります。研究・検討、計画と言うことと実行とは唇齒輔車の關係に在るのであります。

前述いたしました点特に充分御諒察下さいまして、農村振興の方策として村是を設定するに当りましては、充分なる研究検討を重ねられまして、適確なる計画と方針を御審議願ひ、且つその実行に際しましては、協力協心、絶大なる御尽力を賜る様お願いしてやまない次第で御座います。

以上のようなあいさつが終つて各部門別担任を決定し、調査方針にしたがい数次にわたつて委員会がもたれた。結果部門ごとに研究項目を分けて村是草案を立案することになった。

各部門の研究項目調査には「各項に亘り調査研究を遂げ実現に関する手段、方法経費、年度計画を要するものは其の年度別計画、最後の目標等を明らかにすること」を目的として

- 行政部研究項目は
- 一 自治振興に関する事項。
 - 二 村財政確立に関する事項
 - 三 役場事務改善に関する事項
- 文教部研究項目は一 教育の振興に関する事項、
- 社会部研究項目は一 社会事業の振興に関する事項。二 民風作興に関する事項

第一章 行政

産業部研究項目は一 産米の改善を図り増殖並品質向上を図ること。

交通部研究項目は一 運輸交通の発達に関する事項

保安保健部研究項目は一 保健衛生の改善並防火思想の普及に関する事項

で各一〇項目程度の調査項目の細分化がはかられ、調査がまとめられた。

二 村是設定委員の選任及び委員会

調査の結果が各部門から出されたので、鞍田助役の手元においてその重複等を検討し、取捨選択を加えつつ最終的な村是草案が纏めあがった。

村是の設定に当たっては調査常置委員によつて村是設定委員の詮衡がなされた。昭和十二年四月二日調査常置委員会を開いて草案を検討、翌三日は村是設定委員会を開いて附議検討が行われた。設定委員には調査常置委員のほか、次の人々が委嘱された。

各行政区長		森田 熊猪		松浦 暉明		井伊 雅次郎	
岩崎 初吉	森本 市太郎	虎谷宗左衛門	水林 巖	林 新助	右田 紋一	山本 定吉	浜 友太郎
鶴尾 仁助	和田 俊明	松ヶ平 五作	多田 柳衛	井上 新太郎	福永 正賀	薦田 登	平田 伊勢吉
郡山 慶三郎	藤田 作次	末富 菊蔵	中西 福蔵	松尾 嘉八	玉置 元且		
農会技術員	松儀 一男			産業組合専務	埴淵 義雄	山崎 亮達	菅原 豊
学校職員	長田 嘉之	金子 栄					

村是設定委員会を三回開き最終案が決定し、この公布に当たつては村是に基づいて毎年挙行されることになった開村記念祭の意義あ

る最初の日にあたる昭和十二年五月五日に行うことになった。

またこの会議において村是実行委員を設置することにし、さらに毎年度別実行基本方針を諮問し、また建議するために実行審議会を
実行委員の中から数名選出することにもなった。

村是実行の順序としては

- 1 村長は毎年村是に基きその実行計画を樹立すること、これが計画に際しては必要なる機関に諮問の上熟議決定すること。
- 2 実行計画樹立の上は実行審議会に之を諮問し意見を求むること。
- 3 然して右案決定の上は経費を要せざるものは直ちに実行委員に通知し其の
実行を促すこと。
- 4 経費を要する事件は予算に計上、村会の審議決定を俟って其の後実行委員
に通知し実行を促すこと。

などを協議、各種機関を通じ徹底周知をはかり、「村是」の全文と「村民に告ぐ」の書を各戸に配布することになった。

三 江部乙村是

村是設定の主旨について大崎村長の序文を掲載する。

地方自治団体成立の本旨は市制町村制公布の際下し賜へる御上諭に依り瞭かにして、且つ其の組織、体系、及事務処弁に必要な手続等に関しては、法制上明確に規定せられありと雖も、其の目的達成の爲め採るべき方法手段は、自ら地方的事情或は其の伝統的事実に因つて千差万別たるを免れざるなり。

惟ふに村は、村自体の意志と執行力とに依つて、千態万様な事物、事件、事業を法令の規定に格闘して処置し遂行する国家的機関にして、過去及永遠悠久なる将来を貫いて躍動する大生命にして且つ大生活体なり。而して個人の生命は村の大生命に抱擁せられて育まれ、個人の生活、個人の希望は、村の生活、村の希望と合致し、個人の幸福は村に於ける福利増進の方策実現に依つて完成せらるべきものなり。斯の如く村は活動する生命にして、個人とは有機的結合に依つて一体化されたる組織なる以上、必然的に理想目的達成の爲めには

村自体の確固不動の信念及方針なかるべからず。是れ即ち村是にして此の村是こそ時勢の推移村情の変遷に因り内容を更改することあるは必然なりとするも、其の存在の生命と俱に悠久無限なるべきものなることを確信するものなり。村是は村の理想、目的達成の爲めの方針を明かにせるものなるを以て、一村拳つて是れが実践頭場に万腔の熱誠と渾身の努力を惜しむべからず。夫れ村の理想、目的は、村民共同の利益を發達せしめ、村民の幸福を増進し併せて皇國の進歩發展に貢献するものにして、精神及物質二面に亘り個人及び國家を連ねて普遍妥當なる發達を所期するものなれば、是れが達成への熱意は大我完成の境地に立つ没我の心境より發するものたらざるべからず。村民齊しく一つの誠心を以て事に衝り。物を理し、以て「理想郷江部乙村建設」へ邁進せられんことを希望して竭まざるなり。

茲に村是の大綱を六項に分ちたりと雖も、何れも誠心を基とし協和の精神を基調とするに非らざれば其の実現は予想せられざるなり。冀は明確なる認識に立ち、村民一心一体となりて実践躬行し、以て本村是をして空文たらしめざることを。

昭和十二年五月五日 (当開村四十四年記念日)

江部乙村長 大崎 栄 吉

訓 民 村	
総テ協力和合主義	
五	訓
5	1 協力せよ 偉大なる力と信用は生ぜ ん。
4	2 和合せよ 理想の樂園は建設せられ ん。
3	3 我慾を去れ 一村一家に争ひなかるべ し。
2	4 謙讓なれ 協力和合の途なり。
1	5 勤儉なれ 凡情は去つて純真に帰せ ん。

村是は大きく六つの目標区分があり、各々に大綱の区分、その要項区分、その実行要領として事例細分してあるが、要項までの項目区分にとどめて記すと次のとおりである。

江部乙村 是

第一 自治行政の振興を期す

(大綱) 第一 自治向上に関する事項

(要項)

- 一 愛郷心の養成を図ること
- 二 協和の精神涵養を図ること
- 三 村行政内容の周知に努むること
- 四 各種団体の連絡統制に努むること
- 五 表彰日設定のこと

第二 村財政確立に関する事項

一 村財政の計画大綱

- 二 基本財産造成を図ること
- 三 基本財産支消金補填をなすこと
- 四 村債の償還計画を樹つること
- 五 村有地(田、畑、宅地)経営に関すること
- 六 積立金穀の造成を図ること
- 七 納税成績の向上と税負担の公正を期すること

第三 役場事務改善に関する事項

- 一 吏員の素質向上を図ること
- 二 適切なる事務分担をなすこと
- 三 事務処理の迅速適正を図ること
- 四 賞罰の適正厳格を期すること

第二 教育の向上振作を期す

第一 教育是の確立に関する事項

- 一 教育を村治の基調たらしむること
- 二 教育是を設定すること

第二 国民精神の確立に関する事項

- 一 国体觀念の明徴を図ること

第三 本村教育の指標に関する事項

- 一 敬神崇祖の念を養ふこと
- 二 郷土愛の涵養に努むること

- 三 科学心を啓培すること
- 四 勤勞を修練せしむること
- 五 職業的陶冶を図ること
- 六 情操の陶冶を図ること
- 七 体育の振興を図ること

- 八 政治的・生活的の訓練を行うこと
- 九 社会的・生活的の訓練を行うこと

第四 教育環境の組織化に関する事項

- 一 統制の中枢を定むること
- 二 教育環境の組織態様のこと

第五 学校教育の振興に関する事項

- 一 小学校教育に関すること
- 二 青年学校教育に関すること
- 三 学校教育の内容を周知のこと

第六 家庭教育の振興に関する事項

- 一 一國風教の源泉たるを自覚せしむること

第七 社会教育の振興に関する事項

- 一 男女青年団の振興を図ること
- 二 婦人会の振興を図ること
- 三 軍人分会の振興を図ること
- 四 図書館を設置すること
- 五 各種団体の振興を図ること

第三 社会的施設の完備を期す

第一 児童保護に関する事項

- 一 貧困児童の保護をなすこと
- 二 児童の榮養改善を図ること

- 三 託児事業及其他に関すること

第二 救護救済に関する事項

- 一 方面委員の活動を促すこと
- 二 救護救済施設の完備を期すること

第三 庶民金融に関する事項

第五編 行 政

一 機関の充実を図ること

第四 学資協調に関する事項

一 協調融和を図ること

第五 慰安及娯楽機関に関する事項

一 設備と機会を与ふる様努むること

第六 民風の作興に関する事項

一 日本精神の高揚に努むること

二 宗教信念の確立を図ること

三 報恩感謝の念助長のこと

四 勤儉貯蓄の気風振作のこと

五 生活改善を図ること

第七 其の他の社会的施設に関する事項

一 社会生活上の紛争及不安等の除去に努むること

第四 産業の振興を図り個人経済の強化を期す

第一 農村精神の振作に関する事項

一 農家更生の要諦認識に努むること

二 農家鉄則を遵守せしむること

第二 指導機関の連絡統制に関する事項

一 産業指導機関としての村当局、農会、産業組合、学校、商

工会、その他の団体

第三 産業指導に関する事項

一 生産的指導に関する事項

二 経済的指導に関する事項

三 精神的指導に関する事項

四 農産物販売指導の強化を図ること

五 商工業指導に関する事項

六 其の他の指導に関する事項

第四 農業経営の合理化に関する事項

一 土地分配の整理及土地利用の合理化に努むること

二 労力利用の合理化を図ること

三 農業組織の改善に努むること

四 産米の改善及増殖を図ること

五 畑作物の改善及増殖を図ること

六 果樹栽培の改善及増殖を図ること

七 農家経済の改善に努むること

八 農家簿記の奨励をなすこと

第五 畜産の振興に関する事項

一 馬匹の改良増殖を図ること

二 畜牛の改良増殖を図ること

三 豚の増殖を図ること

第六 副業の奨励に関する事項

一 副業撰択の適切を期すること

二 副業の経営及消流改善に努むること

第七 林業奨励に関する事項

一 林業を奨励すること

第八 農村金融の改善に関する事項

一 金融の確立を期すること

第九 負債整理備荒施設に関する事項

一 負債の整理に努むること

二 備荒貯蓄の計を樹つること

第十 産業発展増殖実行に関する事項

一 増殖年次計画を樹立すること

二 実行の信念の確立を図ること

第五 交通運輸の利便発達を期す

第一 村内道路系統の整備改善に関する事項

一 道路網の拡充を図ること

二 道路の改善を図ること

三 道路愛護心の養成に努むること

第二 河川保護に関する事項

一 河川愛護心の養成に努むること

二 沿岸道路の管理保護に関する事項

三 出水の予報に関する事項

第三 排水施設及内水整理に関する事項

一 排水施設と内水の整理に努むること

第六 保健衛生の改善及防火思想の普及を期す

第一 保健衛生の改善に関する事項

一 医療施設の完備を図ること

二 衛生思想の普及を計ること

三 伝染病予防に努むること

四 衛生施設の完備を期すること

五 衣食住の改善を図ること

六 体育施設の完備を期すること

第二 防火並警備に関する事項

一 火災の予防に努むること

二 警備並に消火の完備に努むること

このほかに江部乙村生活改善事項として一三項目と村是に基づき江部乙村教育是が定められた。

太平洋戦争の終結により行政上に一大変革があり、当然現代に適合できない部分はあるが、行政上の指針として立派なものである。

七代（通算十代目）村長 米野源一



米野源一

明治十九年五月十日山形県西置賜郡北国本村に生まれ、父とともに本道に移住した。

明治四十五年三月永山尋常高等小学校を卒業し、東京の正則中学に学

ぶ。近衛第二連隊に入隊、軍曹に昇進後に退役して永山に帰り村役場に勤務した。

二六カ年勤続し手腕が認められ、昭和二年六月助役就任、間もな

く村長に選任されて活躍した。同九年に辞職して東鷹栖村近文土功組合に奉職したが、時たまたま江部乙村長として就任交渉があつて意を決し、昭和十二年八月十八日七代村長の職についた。

村長就任直前に日支事変がぼつ発し、村政の繁忙を招き、ますます多事多端となり氏の手腕に大いに期待するところ多かつたが、不幸にして病を得て昭和十五年五月二十一日在職中に不帰の客となつた。

任期中の主な動き

△昭和十二年▽ 八月銃後援会設立、十月救護法による方面委員が設置された。

△昭和十三年▽ 一月商業組合創立。三月綿製品等切符制。四月婦人会は国防

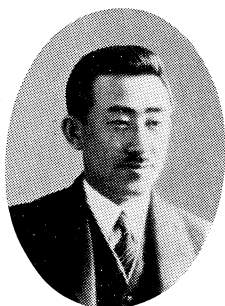
婦人会と称す。六月国民貯蓄組合結成。九月青年会館落成。十二月

村立医院開院

△昭和十四年▽ 二月家畜診療所創設。三月消防組が警防団となる。六月満州

建設勤労奉仕隊に本村からも参加

八代（通算十一代目）村長 鞍田武夫



鞍田武夫

明治三十三年四月一日岡山県英田郡大吉大字赤田に江見榊太郎の長男として生まれたが、江見家と縁のあった鞍田定吉の養子として育てられた。大正七年三月岡山県立児島商船

学校航海科三年卒業、後に三菱商事の若松支店に就職、二年後渡道して札幌支庁に奉職、大正九年歩兵第四十連隊に入隊し十一年八月下士適任証を賦与されて除隊した。この年九月、江部乙村に來住し北辰小学校で教職にあつたが十二年八月村役場書記となる。

十四年二月村の三役が空席となり収入役臨時代理者となり、昭和二年四月までその職にあった。昭和九年五月助役に推薦されたが、優れた力量の持主であった氏は町長をよく補佐し、七年八年の水害後の後仕末及び沿岸道路の構築に努め、十二年の村是の制定に中心的役割をはたした。昭和十四年六月満洲建設青年勤労奉仕隊の役員として従事。昭和十五年六月村長に推されて就任した。

昭和二十一年十月二十四日公職追放令により退職したが、その間旭沢土地改良区の創設と組合長など町行政と兼ね産業振興に配意した。在任中は太平洋戦争という非常事態の中にあつて日夜席の温まる暇さえなく、また敗戦による世相混沌とした時代の首長であつたため人知れぬ苦勞が多いものがあつた。氏の多年にわたる地方自治における経験と秀でた頭脳手腕はよくこれを克服し村民の指導にあたり事なきを得たのである。二十一年三月江部乙に高等学校の創立を迎えて教育の態勢を固めたこと並びに昭和七年の村史（四六六頁）に続いて昭和三十三年の町史（九四五頁）を執筆したことは特筆される。

退職後は農業に従事し農業委員また会長となり、二十八年教育長として活躍して三十四年退職した。四十年財団法人北海道農業近代化コンサルタント事務局長として就職し農業振興に尽すこと一〇年を経て退職した。以後悠々自適の生活に入った。

氏の功績を讃え昭和四十七年滝川市では市政功労者として功労章を贈っている。

昭和五十三年二月一日死亡、行年七八歳であつた。

任期中の主な動き

△昭和十五年▽ 六月砂糖、マッチ切符制となる。九月国民健康保険組合設立。

△昭和十六年▽ 一月大政翼賛会江部乙支部結成。一月区制度を部落会、町内会とし連合会制度とする。六月生活必需品資は順次切符制となる。

△昭和十七年▽ 一月衣料全部が点数制となる。五月空知支庁江部乙苗圃創設。

△昭和十八年▽ 二月江部乙森林組合創設。五月開基五十年記念式典を挙げる。

△昭和十九年▽ 二月女子挺身隊組織。二月農業会発足。八月北海道興農公社土管工場設置。九月江部乙神社神殿拜殿新築竣工。

△昭和二十年▽ 八月無縁故引揚者入村受入開始。八月在郷軍人分会、大政翼賛会支部解散。この年冷害米収三分作以下。九月青年団結成打合会

十一月発足。

△昭和二十一年▽ 二月新門切換。十一月巡査部長派出所設置。三月二十一日北辰農業高等学校設立許可（現北高等学校の前身）九月婦人会発足。

十二月農民組合組織。十月二十四日村長臨時代理白杵増夫就任、二十二年二月退任。十二月農地委員会委員公選

△昭和二十二年▽ 一月商業協同組合創設。二月十五日村長臨時代理吉田元吉就任、四月八日退任。

開基五十年記念行事 昭和十八年は開基五十年に当たり、この記念行事を盛大に挙行すべく計画を持たれていたが、太平洋戦争が熾烈を極めてきており、敗戦の色も濃くなり戦事態制の中にあつて、

いわゆるお祭気分を盛り上げることは避けることになった。このため開拓者がかん苦欠乏に耐えて偉業をなしたとげた過去の姿を想起させ、国民精神の作興を目的とした行事としてささやかに取り行うことになった。

一 式典及び祝賀

昭和十八年五月五日、会場は北辰小学校として、午前十時三十分

に挙式開始した。道庁長官代理岡地方課長、田中空知支庁長、ほか
道会議員、近隣町村長など多数の来賓の臨席を得、町内の出席者約
六百名が参加して厳肅裡に式は進められた。篤行者への感謝状贈
呈・式辞・祝辞があつて午後一時に終了した。その後引続いて同式
場に設けられた祝宴が催されて、意義深いこの一日をさらに感慨を
新たにして散会したのである。

二 記念事業

(i) 神社社殿の改築

江部乙神社々殿は明治三十年の建築であつて、その腐朽も甚だし
く、町民としてその老朽化を放置することは尊厳を傷つけることに
もなるため、改築の計画がもたれた。

昭和十八年五月二十九日議会の議決を得て工事に着手、工費二万
一、〇〇〇円を要して、翌十九年九月竣工をみた。神殿及び社殿四
〇坪である。

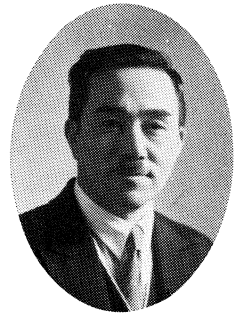
(2) 屯田兵屋、遺跡記念標の建築計画

兵屋原型の建築及び屯田兵遺跡記念標を建築し、屯田兵移住当時
の住居の状態を偲び保存する計画であつたが、予算・資材難のため
遂に実現をみるに至らなかつた。

九代（通算十二代目）村長 高 桑 又 一

明治三十二年四月二十日空知郡栗沢村南十線東三番地に高桑大吉
の長男として生まれる。

大正五年札幌師範学校第二部を卒業後、栗沢町で教職につき七年間
勤め家事都合により退職し、江部乙村に移住した。



一 又 桑 高

江部乙木工場支配人として勤めてい
たが昭和四年退職して江部乙駅前
旅館業を開業した。

公共の事に心を至し町内会長及び
町内聯合会長等の職に選ばれ、札幌

地方裁判所小作調停員を嘱託されるなど自治行政に尽力した。氏は
頭脳鋭敏にして人望も厚いことから昭和十二年九月村会議員に選出
され、十三年五月、十七年五月と再選して一〇カ年間村自治に参与
した。この間の氏の行政手腕は高く評価され村民の信望とみに集ま
り、昭和二十二年四月五日自治法改正による首長公選制度初の選挙
に立候補し、多数の得票を得て村長に当選した。

氏は新憲法下における地方自治体確立の基礎造りに努め、村内諸
施設の完備に意を注ぎ、教育施設整備、農業振興には特に心を傾
注した。昭和二十六年四月任期満了により退職、悠々自適の生活に
入つたが、昭和三十年五月一日再度町長として立起、見事当選の栄
に輝き、再選して八カ年間町長の座についた。この間財政再建指定
団体であつたが、よくこの立て直しをはかつた。

町の振興発展に多大の貢献を尽した氏は昭和五十三年二月十八日
岩見沢で死亡した。行年七九歳であつた。

任期中の主な動き

△昭和二十二年▽七月警防団を消防団と改称。五月北辰中学校開校。同東陽
分校設置。五月各校のPTA誕生

△昭和二十三年▽三月農業協同組合誕生。四月北辰農業学校を江部乙農業学
校と改称。四月農業共済組合設立。十二月江部乙農業学校校舎竣工

△昭和二十四年▽二月開拓農業協同組合創立。四月東陽中学校独立。八月北

辰中学校校舎竣工。十一月旭沢小学校独立

△昭和二十五年▽六月国保診療所増築。七月中空知信用金庫支店改築。十二

月江部乙高校増築

△昭和二十六年▽二月北辰中学校屋内体操場新築

十代（通算十三代）村長 松 儀 一 男

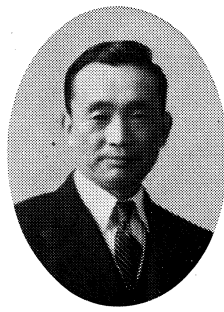
明治三十一年十二月十日石川県能

美郡大杉村字赤瀬に杉田与四松の四

男として生まれ、後に松儀家の長嗣

子となる。

明治三十七年両親と来道して松山郡



松儀一男

厚沢部村に居を構え、少年時代を過した。

大正七年に江部乙に來住して農業に従事したが、昭和四年四月推されて江部乙村産業組合監事となり、次いで専務理事を二十六年四月まで就任した。

このほか農業会会長、九年より十八年まで農協専務理事、十九年から三カ年同組合長となったが、その間衆望を担って昭和十三年に村会議員に選出されている。さらに江部乙村及び中空知地区食糧調整委員、同中空知地区道農業調整委員など村の重要な役職を歴任し、その手腕はよく世人の知るところであった。

昭和二十六年四月村長に立起して見事当選就任した。氏は農業諸団体における豊富な経験を活かして純農村としての産業と教育に重点を置く行政に努力した。

村勢もしだいに高まりを見せたことから町制施行の願望がおこ

り、ついに昭和二十七年五月待望の町制が施かれて初代町長となった。

開基六十年に当たるこの年に町となり記念行事を行い町章を制定し、駅舎の改築、江部乙高等学校の新築に着手など意欲的な活動を見せた。昭和三十年四月十六日任期満了により退職、その後農業委員会委員、社会教育委員などの役職についたが四十年以後は悠々自適に入り、昭和五十三年十月六日死去、行年八〇歳。

任期中の主な動き

△昭和二十六年▽七月農業委員会発足。十二月国保診療所増改築

△昭和二十七年▽五月五日町制施行

第十二節 町制施行江部乙町

一級町村制を施行して三十七年を経過した昭和二十七年五月五日の開基記念日に町制施行の実施が公布された。

屯田開拓以来、純農村として発展してきた江部乙にもしだいに都市的形態が見られるようになった。開拓当初は農産物の主産地として位置づけ、特産果樹園芸作物の発達も耕作技術の向上に伴って、年とともに収穫をあげた。

しだいに取引が旺盛となり、商工業の躍進をみせて市街地も整い人口が増加してきた。特に戦後は米どころとして安定した成長をみせ、外地引揚者も移住したこともあって人口激増振りを示した。

昭和二十七年には戸数一、六三七、人口も一万人弱にせまり、市街地区には、うち七二二戸を算するに及んで町としての形態も整ったのである。諸産業も発達し交通・衛生・文化・金融などの諸施設

も年を重ねる毎に完備しており、多年の懸案であった町制施行の要望はいよいよ高まってきた。

昭和二十七年二月十二日商工会会長から村議会に対し請願が提出され、満場一致でこれを採択した。さらに同日村長提案による江部乙村を町とすることを申請することについての議件もまた満場一致で可決した。

町とすることに対し村長は二十六年末に村民に文書をもって輿論調査をしており、九〇パーセントに達する賛成を得ているので、町制実施は全村一致の体勢で諸手続きが進められたのである。

二十七年四月三日道議会総務常任委員及び関係官庁から調査の来町があり、同月八日道議会において総務委員会の報告があつて江部乙村の町制施行が可決された。

北海道告示第四七九号

地方自治法第八條第三項の規定により、昭和二十七年五月五日から、次の村を町とする。

空知郡江部乙村

昭和二十七年四月十五日

北海道知事 田中敏文

町民の喜びは申すまでもないことで、江部乙町の建設に邁進することになった。

歴代町長

順	氏名	就任年月日	退任年月日	在任期間
初代	松儀 一男	昭和二七年五月五日	昭和三〇年四月一日	三年
二代	高桑 又一	〃 三〇・五・一	〃 三八・四・三〇	八年
三代	伊藤 等	〃 三八・五・一	〃 四六・三・三一	七年一ヵ月

第一章 行政

初代町長 松儀 一男

十代村長の任期途中の町制施行により初代町長となった松儀一男は、翌二十八年の開基六十年を盛りあげるべく、また町制施行祝賀も兼ねる盛大な記念行事を開催した（松儀一男の略歴は十代村長の項参照）。町長退任は昭和三十年四月十六日である。

任期中の主な動き

- △昭和二十七年▽ 五月旭沢小学校新校舎改築。十一月町教育委員会発足。五月五日江部乙村が町となった
- △昭和二十八年▽ 四月北辰小学校南分校・北分校を設置。二月江部乙駅舎新築。九月開基六十年記念式典挙行
- △昭和二十九年▽ 二月滝川町との合併問題調査、九月江部乙高校新築着工、十月消防会館落成

開基六十年記念行事

昭和二十八年は本町開基六十年に当たるので、開拓先人の功労と本町の推移をたどり、記憶を新にして町勢の



江部乙町制施行記念式

発展伸張を計るために、記念行事を行うべきであるとの考えが多く、さきの開基五十年は戦争の最中であつたため、心ゆくばかりの式典を催すことができず、開拓功労者である屯田兵も老境に達し、その数も減ってきており、この期を逸しては意義ある式典はなくなるおそれがあるとして、挙式の声は全町に拡がった。

たまたま昨二十七年五月五日、開村記念日という日に江部乙に町制が施行された喜びもあった。この町制施行の少し先の四月二十七日、議会協議会において、この町制施行祝賀会は、明年の六十年記念式と併せて行うべしとの議があったのである。

町議会協議会では昭和二十七年九月十八日記念式典準備委員会を置き、七名の委員により基本計画案が練られた。

昭和二十八年五月十五日町議会協議会において記念祭行事計画が決定され、式典祝賀会は九月五日、功労者表彰、開拓者慰霊祭、記念品の全戸配布、余興、屯田兵座談会、町史編さん、文化体育行事などで、経費は一一七万二、七一〇円を計上された(注 町史編さん刊行費用は含まれていない)。この事業の遂行に記念祭典委員会を設置することになった。

委員会は五部門(総務・式典・余興・体育文化・記念事業)ごとに部長を定め、会議を開いて内容の検討決定が行われた。

一 記念式典及び祝賀会

秋晴れの九月五日午前十時四十分、花火を合図に北辰小学校屋内体操場に町内関係者が席に着き、来賓多数の入場を待って式典が始まった。

開式後は表彰式に移り、開拓功労者として現在屯田兵三一名に感謝状と記念品が贈られ、続いて功労者表彰が行われた。

町長式辞・来賓祝辞・祝電・被表彰者代表答辞があつて式を閉じた。

祝賀会は直ちに同会場にて行われ、祝盃が重ねられたが、江部乙

町商工会において記念行事の一つとした「ミス江部乙」に選ばれた五人の披露があつて接待に協力し、次いで記念行事の新規作詩作曲による「江部乙小唄及び江部乙音頭」が札幌放送管絃楽団の伴奏によつて札幌放送合唱団が唱い録音したものの発表があつた。

この小唄、音頭には佐々木静江の振付けによる舞踊が併せて披露発表されたのである。

会場は祝賀の気分がみなぎり、和気あいあいのうちに宴席の幕が閉じた。この日六〇歳以上の高齢者には湯呑み、学童には紅白の饅頭が贈られた。

表彰式での功労者は次のとおりである。

開拓功労者(感謝状)

白杵喜一郎	石川 近次	中西 長藏	榎本 友吉
木下 藤助	島津勇次郎	木下 由松	山越源三郎
今井由太郎	寺本 末吉	千徳与三松	吉田 元吉
山根 喜助	徳田与三郎	鈴木 仁	小森 佐平
玉置 藤吉	石川良次郎	大崎 恒吉	藤田 利一
進藤 島吉	中川原伍平	中島 伊吉	三沢貫之助
岩橋 浅次	江口幸太郎	早弓菊一郎	福任関次郎
川村 儀藏	湯浅 為吉	梅野 種吉	
自治功労者(以下表彰状)			
三沢貫之助	吉田 元吉	岩橋 浅次	木下 由松
大崎 栄吉	進藤 島吉	村上寅之進	虎谷宗三郎
山本 宗平	吉田 清作	佐藤専之助	松ヶ平五作
鞍田 武夫	虎谷宗左エ門	鶴尾 仁助	福永 正賀
産業功労者			
造田元三郎	玉置 元旦	長井 虎雄	石川 正吉
三谷 吉平			

開発功勞者

家納繁次郎

武田 順吉

消防功勞者

今井栄太郎

大崎 利吉

小杉 正夫

浮穴 亀吉

安田 徳一

岩木槌太郎

柳沼 一夫

渋谷 一夫

佐藤 賢治

白井 茂美

青年指導功勞者

但田 信行

石川 初吉

篤行・善行

石橋 武

加藤八百蔵

孝子

熊林 良男

節婦

明瀬 幸作

高齡者

洪田 ハル

岩崎 きん(九〇歳)

遠藤 ふき(八九歳)

後藤甚五郎(八八歳)

川岸 ヨシ(八八歳)

婦人文化

山田 宇丞(八八歳)

鞍田 芳子

野田 のぶ

永年勤続吏員

臼杵 増夫

三栗 周善

石間 正雄

永年勤続教職員

江口 正光

伊蔵 勝治

中野 洲

福永 清治

小出 広

伊蔵 勝治

島津 鼎三

福永 清治

成田 徳男

浅田 豊

永松 幸子

団 体

第九の二農事組合

第十二の一農事組合

第十の二4Hクラブ

第十の三納税組合

一一 慰 霊 祭

第一章 行 政

開拓功勞物故者の靈を招き、開基以来六十年の歴史を顧みてその勞苦をしのび、冥福を祈念する慰霊祭を記念式典の前々日に当たる、昭和二十八年九月三日午前十時より東十二丁目光明寺において挙行された。

この日秋空一面雲に覆われわずかに薄日がかもれるという慰霊祭には誠にふさわしい日であった。

祭場には空知支庁長代理広田社会福祉課長、神部滝川町長等來賓が開拓功勞物故者九十余柱の靈前に参列し、中央部は遺族、その左右に現存屯田兵及び一般参列者が着席した。

本町内各寺社の僧侶神官七名の奉仕によって追悼慰霊の式典が行われた。開式の辞があり町長の式辞、町議会議長と來賓の追悼の辞があつて、読経に移り遺族を始め参列者の焼香があつて厳肅のうちに閉式となつた。

三 町章の制定

この記念に当たり、江部乙町を表徴する町章を制定することになつた。七月十日新聞及び町発行の「お知らせ」を利用し、あるいはその他の方法で広く一般から凶案の募集を呼びかけた。

八月十日の締切日には町内外から応募凶案が九三点にも達し、同月十二日委嘱された審査委員及び記念事業部員の手によって、厳正な審査をした結果、砂川町橋武雄の凶案が最も優秀なるものと認められ採用決定となつた。

審査委員は松儀町長、前田議長、小杉助役、鞍田教育長、早弓郵便局長、一木万寿三、森実年、森本幹夫の八名であつた。

江部乙音頭

嘉見光義 作詞
森本幹夫 作曲

はずんで ♩ = 104

はあ - {のぼるあさひに
うたうことりの

かおりもそえて パアとーいゝますやまづたー
あのおかっつーき いもーはなさくほのぼーたー

い} サ アッサ え べおつ ヨイヤサノ サ {むかし

りんごのはなざかり} サーテモヨイヨイ ヨイヤサノ サ
かたりのとんでんひ

新江部乙小唄

森本幹夫 作詞
作曲

Moderato ゆったりと情緒をこめて

1. かーわはーいしかり こおりば---し
2. かーおるーれきし とんでん---ひ

とーけるーうわさーにばそりもゆれー
しーやぶーひとみーにやさしくーてる

ゆーれるーばそりにゃりはなよめごらー
うーつるーやさしーやんごのはなよ

さーいでーみおくる ねこやーな
やーなたのーこおえん ねたまーね

はーるのーえべおつ よいとこーろ

(間奏)

江部乙町章

(昭和28年10月21日議決)



町章制定の由来

この町章は、昭和二十八年江部乙町が開基六十周年を記念して制定したもので、中央の「江」は江部乙の「江」を表

現し、外かくの円形は乙をもつてりんごを形どり特産江部乙りんごを表現するとともに、全町あまねく平和に明け円満に暮れる豊郷を力強く象徴したものである。

この図案は議決を経て、同年十月二十一日町章として公告された。

四 江部乙小唄及び音頭

開基六十年記念として、本町の特異性を織込み、発展途上にある躍進江部乙町の姿を表現する小唄及び音頭の歌詞を募集した。

二十八年八月十日締切として広く一般から応募して音頭二二篇、小唄二六篇の多数に達し、これも審査委員九名によって同月十二日に審査したが、決定に至らず翌十三日各委員は各五篇の選定を持ち寄り、さらにこの中から優秀作五篇を厳選、作詞の権威者である幌向村の細田義行に最優秀作一点の選出を願い、補作して入選採用に決定したものである。

審査委員は松儀町長、前田議長、小杉助役、鞍田教育長、森本幹夫、一木万寿三、成田徳男、榛谷美枝子、河原正雄の各氏である。

なお、音頭及び小唄の作曲は何れも、郷土の作曲家森本幹夫に依頼、さらに振付は滝川町の藤間流舞踊家佐々木静枝に依頼した。

この発表は式典終了後の祝賀会の席上で行われた。

新、江部乙小唄

作詞・作曲 森田義行
補作 細田義行

- (一) 川は石狩 氷橋 とける噂に (二) 黄金波うつ 米どころ
- 馬櫓もゆれて ゆれる馬櫓にや 汗の垂り穂に 頬笑む乙女
- 花嫁ご寮 咲いて見送る 猫柳 乙女頬みや りんごも紅を
- 春の江部乙 よいところ ちよいと一刷毛 薄化粧
- 秋の江部乙 よいところ

- (一) 薫る歴史の屯田碑偲ぶ瞳に
- やさしく映る 映るやさしの (四) 淡い湯の香よ 鉱泉に
- りんごの花よ 柳の公園また招く 疲れ流して 望を語りや
- 夏の江部乙 よいところ 語る望みに 馬鈴の音かるく
- 誰か呼ぶよな 雪明り
- 冬の江部乙 よいところ

江部乙音頭

作詞 嘉見光義
作曲 森田義行

- (一) ハア 昇る朝日に 香りも添えて
- はつと色増す 山づたい
- サッサ江部乙 ヨイヤサノサ
- 名代りんごの 花盛り
- サテモヨイ ヨイ ヨイヤサノサ
- ハア歌う小島の あの丘つづき
- 馬鈴薯は花咲く ほのぼのと
- サッサ江部乙 ヨイヤサノサ
- 昔語りの 屯田碑
- サテモヨイ ヨイ ヨイヤサノサ
- (二) ハア空はコバルト 穂のうねり
- 寄せて返して 穂のうねり
- サッサ江部乙ヨイヤサノサ
- 娘がりよ良し 米どころ
- サテモヨイヨイヤサノサ
- ハア流れ清らな 石狩川に
- 垂らす釣糸 竿の数
- サッサ江部乙ヨイヤサノサ
- おどる鱗の 銀の色
- サテモヨイヨイヤサノサ

五 奉祝旗行列

九月五日午前十一時四十分、記念式典会場には北辰小、中学校、東陽小、中学校の児童生徒約二千人が、自衛隊音楽隊の吹奏に合わせて開基六十年奉祝歌を合唱、町長の発声により萬歳を三唱した。

その後音楽隊を先頭に奉祝歌を高唱、手に手に日の丸の小旗を打振り、延々数百メートルに渉る行列により町内を縦横に行進して、奉祝の気分をいやが上にも盛り上げ、再び北辰小学校に戻って散会した。

開基六十年奉祝歌は江部乙町制定によるもので、嘉見光義作詞、森本幹夫作曲によるものである。

- (一) 原始の杜に 斧ふるい 茨の道を ひらきたる 我等の父祖が
- 血と汗の 偉業は成りて今ここに かがやく開基六十年
- いざやたたえん 江部乙町
- (二) 永久なる清き 石狩の 流れに沿いて 豊穣の 田畑はつとき
- いや栄え 幸ひみちて 今ここに かがやく開基 六十年
- いざや祝わん 江部乙町
- (三) みどりの山野 旭に映えて 希望あかるく 大地こそ
- 永き歴史に 光ある 我等がうけし 理想郷 かがやく開基
- 六十年 いざや築かん 江部乙町

江部乙町制定
開基六十年奉祝歌
作詞 嘉見光義
作曲 森本幹夫

げんしの もりに
おの-ふる い いばらの みちを ひらきた
る わ れ ら の ふ そ - が
ち と あ せ の い ぎ
う は な り - て い ま - こ こ
に - か が や く か い き ろ く じ ゅ う
年 い ざ や た た え ん 江 部 - お つ 町

六 各種記念行事

旗行列の終了後は北辰中学校校庭に設けた特設会場で自衛隊の音楽会や江部乙小唄、音頭の発表を、午後二時から五時まで行い、北辰小学校では屯田兵記念品展示会が移住当時の支給品等の展示を七日まで行った。さらに衛生、統計、農業改良普及展もあった。

一方江部乙公園池畔には農機具展示会があり、水田、果樹、畑用の各種陳列実演を行った。

展示公開は他に絵画、写真、生花、児童生徒作品、俳句短冊、など数多く、同好者による謡の会、お琴の会などもあり、さらに余興



開基六十年記念祭行事（展示会場の一部）

として式典当日後においても演芸会、サーカス、映画と全町民をあげての祝賀行事が行われたのである。

体育行事もあり労働文化祭全町運動会が八月十七日午前十時から北辰中学校々庭で行われており、同月二十七日には町内対抗野球大会が部落連合会を単位として九チームの参加を得て行われ、準決勝戦は九月七日に盛会裡に終了、各種行事は祝賀を盛り上げた。

七 地区名等の改定

記念事業の一つとして従来判然としない市街地町名を設定し町内各道路名及び字名並に地番を改称して統一することが計画された。町内会部落会及び各種団体等と広く協議を重ね決定線を出し、実施することにした。

八 町史の編さん

江部乙町においては既に昭和三年開基三十五年記念事業として、江部乙村史を刊行していたが、二十五年も経過しているため開基六十年記念事業で町史を編さんすることになった。

昭和二十七年六月十日編さん委員会を組織して、松儀町長が委員長となって編さんに着手した。委員は次のとおりである。

松儀一男、小杉芳三、前田春市、川口滋、寺崎政朝、吉田清作、鞍田武夫、一木善二、山本宗平、

編さんに当たっては前村史編さん者である鞍田武夫に一任したが同氏が途中教育長に就任したので、第三編以下は一木善二が担当して編集した。

また委員についても町長、議長等の改選があったので、高桑又

一、松ヶ平五作、長谷川武治、梅野種勝が追加委嘱された。

昭和三十三年九月十日、委員会発足以来六年余の歳月を要し、A五版、九四五頁の立派な江部乙町史の発刊をみた。

九 屯田兵座談会

開拓当時をしのぶ屯田兵座談会を昭和二十八年八月二十五日に町公会堂で開催した。屯田兵二二名、屯田兵家族一名によって往時の状況、経過を話し合った(注 この記録は屯田兵制の項に収録)。

二代町長 高 桑 又一

九代(通算村長十二代目)村長として昭和二十二年四月から一期四カ年を勤めた高桑又一は、昭和三十年五月の町長選挙に立起し見事当選した。

さらに昭和三十四年五月にも再選して財政再建指定団体としての八カ年間に短縮して町政の推進に多大の貢献を尽した(注 経歴については九代村長の項を参照のこと)。

任期中の主な動き

△昭和三十年▽十一月町社会福祉協議会発足。十二月江部乙高校第二期工事落成。本年度から財政再建指定団体となる。

△昭和三十一年▽三月江部乙高校校舎建築完了、道立移管実現。

△昭和三十二年▽五月石狩川架橋期成会発足。八月町立果樹園芸試験地開庁。十一月旭沢農村委託公衆電話完工。

△昭和三十三年▽四月農業改良相談所が空知支庁江部乙地区農業改良普及所となる。五月中央季節保育所開設。九月江竜橋着工式。九月新農村

建設共同果樹貯蔵施設上棟式。

△昭和三十四年▽九月国道十二号十一丁目、十三丁目間舗装。十月農業セン

ター落成。

△昭和三十五年▽四月果樹試験地道立移管。五月江竜橋起工式。

△昭和三十六年▽十二月米の出荷一萬三、〇二五俵、予約より七・六パー

セントを超える。

△昭和三十七年▽三月財政再建指定団体の全計画を達成。六月役場庁舎改築着工。九月完成。九月国民年金道内モデル町に指定。十月町民体育館建設着工。十一月農業改良普及所改築移設。

江竜橋架橋運動

江部乙町と西側の石狩川を挟んで雨竜との交通は伏古渡船によって行われており、この不便を解消し両町の発展を促進するため、両町村の間に架橋を願う運動を展開した。

この石狩川架橋については治水工事着工を機に強く要望されていたが、昭和三十二年五月十三日の町議会協議会で全町一丸となった運動を展開するための期成会を結成することに決定された。

同月十七日町内関係団体を含めて江部乙大橋架橋促進期成会を結成し、会長に高桑町長をあげたが、より一層強力な運動を推進するために是对岸の雨竜村との連合期成会を組織して早期実現を図るべきであるとして、同年六月一日両町村の代表による「江部乙雨竜大橋架橋期成会」を結成した。

翌六月二日来道中の南条建設大臣一行を滝川町に迎えて陳情したが、内閣改造により七月三十日長谷川政友建設省専門委員の来道を通じてに連合期成会を開き、近く本格的な調査に入る報告を受けて、この促進については各方面に陳情請願を展開した。

江部乙、雨竜大橋架橋期成会(連合組織)

会長 長谷川政友(建設省専門委員)

副会長 原田伊曾八(道議)、高桑又一(江部乙町長)、竹原太八(雨竜村長)

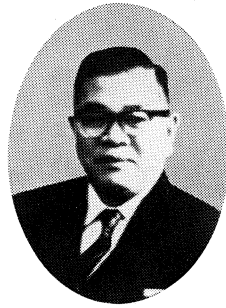
委員 前田春市 松ヶ平五作、森本茂喬、寺崎政朝、虎谷宗善(以下雨竜) 後

藤喜男、佐々木栄松、佐々木市五郎、佐々木次郎

事務局長 溝渕秀一 事務局次長 小杉芳三

この運動を展開して以来、道内選出衆議院議員の南条、篠田両氏の強力な活動により、一年以上を経過したがついに昭和三十三年九月十一日、懸案の江竜橋は国費四億円余をもって、延長六五〇メートル、幅員六メートルの長大永久橋となる着工式が現地で行われたのである。

三代町長 伊 藤 等



伊 藤 等

明治三十九年四月十六日江部乙屯田兵家族として来住した伊藤卯蔵の長男として生まれた。

大正十年三月北辰尋常高等小学校卒業後、稲田郵便局に勤務したが、勉学の志を立て、空知農業学校、東京農業大学専門部へと進み、昭和八年三月農業科を卒業した。

同年五月農林省食糧事務所の検査部助手として道内に勤務し、昭和十九年十月北海道食糧検査所滝川支所長、二十一年三月旭川支所長、二十三年三月北海道食糧事務所検査課長を経て三十五年八月検査部長に昇進したが、三十七年八月退職した。翌三十八年四月江部乙町長選挙に立起して当選、同四十二年四月再選して町政の推進に努めた。

二期目の当選間もなく広域的行政の有利性を主張する風潮が各地に起り、事実農村地区の過疎化は著しく、エネルギー革命とよばれる石油の使用により産炭地の廃坑が続いたり社会情勢の変化もまた大きく、昭和四十三年ごろ滝川市の経済団体代表による町村合併

による大空知市の発想があり、昭和四十四年二月「空知市建設促進期成会」が誕生してからは江部乙町民の中にもこの行動に賛意するものが多くなった。最終的に滝川市との合併実現に努力し、昭和四十六年四月一日新しい滝川市の誕生をみた。

合併までの町長在任中は農協、土地改良区等農業団体と緊密な連携をとり農業改善事業、圃場整備、りんごの品種改良など農業振興に尽し、駅前道路の道道昇格、熊穴川、須麻馬内川の道費河川昇格江部乙、赤平線の道道昇格と基盤整備に努め、公住の建設、給食センターの設置、統合江部乙中学校など文化教育面にも多大な貢献をした。合併実現後は札幌市へ移転し悠々自適の生活に入った。

任期中の主な動き

- △昭和三十一年▽ 五月国道十二号線十二丁目に交通信号機設置。十月小学生に猩紅熱蔓延北辰小学校を仮隔離病舎とする。
- △昭和三十一年▽ 二月町納税貯蓄組合連合会結成。五月開基七十周年記念式挙行。七月交通安全協会江部乙支部発足。
- △昭和四十年▽ 八月郷土記念室設置。九月江竜橋竣工、渡り初め。十一月学校給食センター竣工完全給食実施。
- △昭和四十一年▽ 七月電話市外全国即時通話となる。七月北海道スリッパ工業(株) 操業開始。八月食糧事務所江部乙出張所移転完成。
- △昭和四十二年▽ 三月江部乙、赤平線道路道道昇格。七月町営水泳プール完成。十二月簡易水道給水開始。十二月直営診療所改築完成診療開始。
- △昭和四十三年▽ 八月ライスセンター竣工。十月労働会館移転竣工。十一月空知土地改良区新改築竣工。十二月児童館竣工。
- △昭和四十四年▽ 三月滝川市との合併に関する陳情。六月統合中学校新築工事着工、十一月第一期工事完成。
- △昭和四十五年▽ 二月合併促進期成会発足。四月国民健康保険診療所が病院として発足。五月過疎地域指定。六月合併公聴会開催。十月合併協

議会設置。十月江部乙中学校第二期工事完成移転。十二月パイロクト事業推進着手。

△昭和四十六年▽二月滝川市江部乙町合併特集広報を発行。三月市・町の廃置分合自治省告示第五十一号。三月東陽中学校閉校。三月一三日江部乙町閉庁式
開基七十周年記念行事 毎年五月五日に開基記念日として式典を

挙行しているが、昭和三十九年五月五日は開基七十周年として町の開拓功労者及び各分野に活躍された功労者を選考して表彰状、記念品を贈呈した。この記念行事として大がかりな諸行事は行われなかったが、NHKのど自慢素人演芸大会を五月十日に北辰小学校を会場として行い、町民が憩のひとときを楽しんだ。

当日の被表彰者は次のとおりである。

感謝状贈呈

◎開拓功労者(屯田兵)

故藤田 利一 中島 伊吉 今井由太郎 寺本 末吉
 鈴木 仁 石川良次郎 島津勇次郎 千徳与三松

表彰状贈呈

◎自治功労者

吉田 清作 松儀 一男 松ヶ平五作 森実 年
 高桑 又一 鞍田 武夫 前田 春市 長谷川武次
 故玉置 一平 故西田 亨 小杉 芳三

◎産業開発功労者

故島津 島造 故高桑権太郎 故三笠 弥蔵 家納繁次郎
 中西 重清 北山 季武 梅野 種勝 曾我部秋好
 村上 武雄 本吉 武雄 寺崎 政朝 石橋 武
 石川 正吉 谷口 文吉 山本 作義 篠原 一

◎教育文化功労者

進藤 正雄 手嶋圭二郎 吉岡 重信 西川 サヨ
 船津 ヨシ 山本ハツノ 手嶋 二枝 大崎つるゑ

第一章 行政

◎社会福祉功労者

早弓 房松 石川 初吉 吉田 昇一 一木 善二
 島津 ユリ 宮崎 定由 岩佐 職司

◎保健衛生功労者

福住 フミ 磯江しゅん

◎商工功労者

栗井 利平

◎消防功労者

佐々木徳次郎 兼田二三男

◎節婦

石黒 はま

◎善行

住吉 輝昭 宮川 敏充

◎営農努力

三浦 寅吉 横山 外吉 松本清太郎 蜂矢 源治
 佐々木栄吉

◎行政一般功労者

山本伊三郎 中道与一郎 鶴尾 仁助

◎納税功労者

佐々木勝吉 松原 武男 国嶋 隆信 国本 重平
 佐々木政実 清水 与吉 井上 謙治

◎納税貯蓄組合(次の各組合)

1の2 5の2 5の1 6の1 10の3 12の7 4の3 2の1 7の
 2 8の5 10の2 4の12 4の1 4の21 4の24

◎貯蓄功労

東陽小中学校子ども銀行

◎学校教育功労者

伊藤 勝治 青木 静恵 栗井 今子 石丸 昌孝
 猪井 清一 大久保美保 溝口 五郎 守野 力
 藤村 五郎 松浦 欣也

◎永年勤続

○郵政関係（江部乙勤統二十年以上）

井塚十四男 立浪 一一 徳田次治郎 高橋久仁夫
岡本 仟 泉田 正夫 鈴木 虎一

○農業協同組合関係（同右）

安田 敏夫 木下 ミチ 高桑 辰雄 小島善太郎
田中 洋

○国鉄関係（同右）

小林吉三郎 大矢 教秀 高橋 明光 今村 時雄
湯浅 勝治

○空知土地改良区関係（同右）

渋谷 弘一

○消防関係（江部乙勤統十五年以上）

野田 博 坂田 末一 村上 勇 伊藤 保
鈴木 弘 渋谷 一夫 中田 一 榎本 幸一
菊地 善喜

○役場関係（同右）

高木 正義 白杵 増夫 黒田 早苗 笠松 久人
小川 滝男 堀内 利行 藤原 慶一 池下 肇
森 昭 滝川 敏雄 荒川 侃 三栗 周善
石間 サダ 佐藤嘉次郎

江部乙町名誉町民

江部乙町では昭和三十八年三月二十日条例第三号をもって江部乙町名誉町民条例を公布した。

この目的は「本町の町民又は町民であった者で、特に自治行政、

教育文化、社会福祉、産業の振興発展に寄与し、功績が大であり、

町民が広く郷土の誇りとしかつ深く尊敬に値すると認められた者

の、その功勞と栄誉を讃え、もって町民の愛郷心と町勢の興隆に対

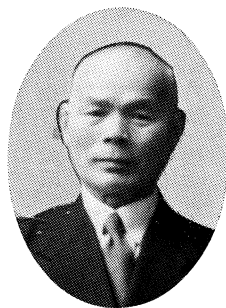
する意欲の昂揚を図ること」であり、該当する者を町長が議会の議

決を得て名誉町民章を贈るといふものである。

名誉町民の称号を贈られた者の特典又は待遇として、江部乙町の公の式典に招待すること、町立国民健康保険診療所に係る徴収金を免除するなどを与える、というもので江部乙町では次の五氏に名誉町民の称号を贈った。

- 第一号名誉町民 故三沢貫之助 昭和三十八年三月二十日贈呈
- 第二号 〃 故岩橋 浅次 昭和三十九年四月三十日贈呈
- 第三号 〃 大崎 栄吉 同 右
- 第四号 〃 山本 宗平 同 右
- 第五号 〃 故岩佐 駒蔵 昭和四十四年五月五日贈呈

山本宗平のほかは歴代理事者として別項に詳細な経歴を揚げたので、ここには山本宗平の経歴概要を述べる。



山本宗平

明治十八年八月一日和歌山県西牟婁郡岩田村に山本勘五郎の次男として生まれた。明治二十七年五月屯田兵志願の兄政吉と家族を挙げて来住、宗平が一〇歳の時であった。明治

四十二年に青年団第一支部長として団員の指導に努め、以来村自治関係にも多大な功績を残した。人望を集め昭和五年五月村会議員に当選以来四期の二十二年四月まで村政に参画し、その間短期間ではあるが議長、副議長を勤めた。他の公務としては農地・農業委員三年、方面委員・民生委員一二年、監査委員二年、選管委員一二年、固定資産評価委員一二年、国保運営委員九年、社会教育委員などを歴任村政に貢献しており、産業振興にも土地改良区議員、評議員、理事として昭和八年以来二十六年まで勤めまた産業組合理事なども



名誉町民章

歴任するなど、村勢の発展に尽した功績は誠に大きなものがあつた。

昭和五十三年二月二十五日に死亡、行年九三歳。

過疎地域の指定

大都市の人口がふくれあがるにしたがつて、農村や産炭地などは人口が減る一方で、行政面に支障が生ずる状態が起きてきた。昭和三十五年ごろまでは地方小都市においても急激な人口減少はなかったが、しだいに都市へ人口が流出する傾向をみせてきた。

すなわち過疎化現象であるが、国ではこの過疎地域の人口流出を防ぐ歯止めとなる事業を行い、該当市町村の諸整備をはかるために昭和四十五年四月二十四日法律第三十二号をもって「過疎地域対策緊急措置法」を公布した。

政府は昭和三十五年から五カ年間の人口が一〇パーセント以上減った場合や財政力指数が平均〇・四以下のところをこの適用にして

救済することになったもので、江部乙町はこれに該当するため、昭和四十五年五月一日道知事から過疎地域の指定を受けた。

江部乙の昭和三十五年国勢調査は九、四七八人、四十年は八、四五八人で、一〇・七六パーセントの減少をみている。

空知管内では江部乙町のほか美唄市、北村、栗沢町、月形町、新十津川町、妹背牛町、多度志町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町の一二市町村が指定を受けた。

この指定による恩典は今までの辺地債のほか過疎債が発行でき、この元利の返済金のうち五七パーセントは地方交付税で国が交付してくれるほか、今まで二分の一の国補助で事業を行ったものを三分の二を補助するなど数多い救いの手を差しのべる制度である。

江部乙町では指定を受け直ちに振興計画の策定にとりくみ、七月二十五日空知支庁協議、同月二十九日道庁協議、八月十日自治省協議を経て九月二十五日正式に知事協議を済ませ、十月十五日町議会に提出同日議決して過疎対策に着手した。

自治省では四十六年版として過疎白書として「過疎地域の現状と対策」をまとめたが、過疎法による過疎地域指定市町村は全国で一、〇四八団体、全国市町村数の約三十パーセントに達し、行政面積でも国土面積の四〇パーセントを占め、人口は九パーセントにか当たらない実態である。

過疎の地域別ブロックを見ると、本道が第一位、以下九州、四国中国の順で、本道の過疎指定市町村数が一番多い状況である。

人口構成も幼年、老年が多くなり、生産年齢層が減少している。

過疎指定により道路、学校などの整備を進め生活環境の改善に努めているが、産業構造の変化がない以上は過疎化は進行した傾向をみせている。

過疎法は五ヶ年間の時限立法であったため、再び五ヶ年間延長の国会議決となったが、江部乙町は滝川市と合併し、財政力指数の上昇、人口指数においても対象外となることを特別措置により五ヶ年間適用され、第一次の期間終了（昭和五十年年度まで）後は適用されなくなった。

なお、江部乙町では町内の一部地域を対象として辺地指定を受けている。これは昭和三十七年四月二十五日法律第八十八号による「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」によるもので、辺地とその他の地域との間に住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るためのものである。

辺地における電灯用電気の供給施設、道路、学校通学、診療、飲用水供給施設の最低限度の整備を促進するため、江部乙町にあっては、東十五丁目、旭沢、西十六丁目、西九丁目を指定され、その整備計画により事業の推進を図るべく、昭和四十五年十二月十二日「江部乙町辺地総合整備計画の策定について」を町議決しその整備を図っている。

江部乙町役場閉庁式 明治四十二年四月一日滝川村から分村独立した江部乙村は大正四年四月一日一級町村制を施行して地方自治体としての一人歩きを始め、昭和二十七年五月五日町制施行して町勢の進展を図ってきた。

歴代の理事者を中心に江部乙の発展を願い、住民福祉、生活の向上を図る諸施策を行ってきたが、時代の変遷により母村滝川と再び一つとなり郷士の発展に努める日を迎えた。

昭和四十四年三月十五日付の陳情第三〇号以来、全町を挙げて真剣に取り組んだ、滝川市との合併問題に結論として昭和四十六年四月一日滝川市と江部乙町の対等合併による新しい滝川市として出発することになり、実質的に江部乙町は昭和四十六年三月三十一日を以て地方自治体としての法人格を失い、六十二ヶ年間の幕を閉じることになった。

このため昭和四十六年三月十三日午前十時三十分江部乙町体育館において町内外多数の参列を得て江部乙町役場閉庁式を挙行した。

開式の辞を高木正義助役が述べ、伊藤等町長の式辞、松ヶ平五作議長の挨拶があって、開拓功労者、名誉町民等の町政功労者等へ感謝状贈呈、来賓挨拶として道知事代理三枝副知事、道議会議長代理空知町村会長、空知町村議長会長、滝川市長佐久間貞江が行って閉式した。式典での式辞及び感謝状贈呈者は次のとおりである。

式 辞

本日茲に多数の御来賓を迎え、町民各位の御参集を戴き江部乙町の最後を飾る歴史的閉庁の式典を挙行致しますことは、本町将来の発展的な展望に立ち誠に意義深いものであり、また感慨を一入深くするものでございます。

さて、本町の紀元は遠く明治二十七年、屯田兵四〇〇戸が入植し開拓の鏃を下してより、茲に七十七年更に明治四十二年当時の滝川村より分村して六十二年の永い歴史を経て今日に至ったのであります。

屯田兵入植当時の本町は誠に言葉に絶する原始林野であり一鍬一鍬黙々として開墾に従事し本町今日の礎をきづかれた先人の開拓精神は、そのまま本町住

民の愛郷の精神となつて継承され、明治、大正、昭和と七十七年の歴史を飾りその間、水稲、果樹を基幹とする本町産業は変動する経済情勢にも強くなえぬき、耕地の拡大改良と営農技術の向上につとめまた各関係機関団体の適切な指導と施設の整備拡充により、現在二、三〇〇ヘクタールの肥沃なる水田と約六〇〇ヘクタールに及ぶ広大な果樹園を擁する一大豊郷となり、更に畜産の振興、商工業の発展を図り着々としてこの成果をあげ、生産向上と共に住民福祉の町として今後益々の繁栄が期待されていたところでございます。

私も昭和三十八年町民多数の要望に答えて本町の首長として就任し、爾來八年間この職務に専念して参りましたが、その間町議会を始め各機関団体並に住民各位の御指導と御支援を賜り、大過なくその職務を遂行し今日に至りました。特に私は就任以来町内機関諸団体の総親和をモットーとし、更には教育文化の向上、産業の振興と近代化の推進、生活環境の整備と住民福祉の進展を柱として施策を講じて参りましたが、特に病院の整備拡充を図り町民の健康保持には不断の努力を傾注した次第であります。

然しながら私は自治行政について全くの無経験でございましたが全智全能を傾けて漸進的ながらも初期の目標に向い実現に努力させて戴きましたことは、一重に町民各位の暖かい御支援と御鞭撻の賜であり深甚なる感謝を申し上げますのでございます。

また、他面戦後日本の経済成長は遂に世界に類例のない飛躍的な進展を遂げそれに伍して農村地域についても益々経営近代化の推進に迫られ根本から構造の改善を図るべく諸種の施策を講じて参りましたが、時代の情勢は、事、志に反し食糧生産の過剰に基づく生産調整等農民に与える精神的な不安に加えて都市近傍における工業の発展は、農業後継者の町外流出となつて表われ、過疎過密の現象が著しく、本町においても昭和三十二年の一万余人を数えた人口も、現在では七千三百余と減少し、今後この現象が持続される可能性も強く、本町の将来について深く考えさせられる事態もなほなかつたのであります。たまたま、一昨年三月町内有志から本町将来の展望に立つて、滝川市との合併可否につき調査研究の要請が寄せられ、町議会と共に鋭意検討を加えて参りましたが、昨年三月に至り更に滝川市との合併促進の陳情四件が三千余名の賛成署名を附して議会並に理事者に提出され、議会においては合併調査特別委員会を設置して公聴会の開催その他の調査に真剣に取組まれ、又町においても各

階層に対する諮問並に再三に亘る行政懇談会を通じ民意を問うと共に合併に伴う利害得失について真剣に分析調査を進めて参つた次第であります。

同時に滝川市におきましても住民運動としての合併に対する陳情書が提出され、市理事者並びに市議会において諸調査、審議が進められ、期熟して昨年十月十五、六日、両市町の議会において夫々合併協議会設立の議決をいただきました。

爾來、十数回に及ぶ合併協議会においてあらゆる角度から慎重かつ精力的な協議が行われ、建設計画を始め、必要な事項について合意に達し自治省の内諾を得ると共に道議会総務委員の現地調査を迎ぎ、本年一月二十五日両市町議会において夫々合併申請の決議をいただき、来る四月一日をもって対等合併の措置をいたした次第であります。

この間道知事並に道議会におかれても特段なる御指導と御厚配を賜り、今日の議決に至りましたことに対し、深甚なる感謝を申し上げますと共に、今後共、旧倍の御指導と御配慮を住民とともに、ひたすら御願ひ申し上げる次第でございます。

皆様には既に御承知のとおり滝川市と江部乙町は地理的にも歴史的にも深いつながりをもち、住民生活の面におきましても常に市の恩恵に浴しつつ現在に至つて居るものであり、特に滝川市は昨年指定を受けた広域市町村圏の中核都市として拠点都市の脱皮を図りつつ、魅力ある明るい豊かな新市の建設を行うことにより一層の広域圏が総合的に発展し、生活環境と産業基盤の整備が推進され、住民福祉の向上を期することのできますことを固く信じ誠に喜びに堪えない次第であります。

ここに謹んで江部乙町民の今後限らない福祉の進展を希い、その御多幸を祈念致すものでございます。

本日茲に数多くの想出をのこし七十七年の歴史の幕を閉じ江部乙町の町章と町旗が消え去ることは、聊か淋しさを感じるものであります。本町今後の発展と七十七年の永きに亘り営々としてきづかれた開拓魂並に先人の遺業は、とこしえに町民の心の奥に深く刻み込まれ、永久に輝く北斗星の如く光り輝くものと信ずるものであります。

終りに臨み、多年に亘り町政発展のため寄せられた町民各位の暖かい御支援と御厚情に対し深甚なる感謝を申し上げますと共に永年に亘り町行政の執行に当

第五編 行政

り、公私の別なく住民の公僕として精勵格勳された町職員各位に対してもその御勞苦に対し深く敬意を表すものでございます。

また、本町が乏しい財政をもって今日の生活基盤を確立し、その發展を遂げることのでき得ましたことは、政府を始め道並に諸機関の御指導と御支援の賜であり、ここに改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

本町は来る四月一日よりその名称が変わりますが、今後は新滝川市の住民として相融和し、共にたづさえ大空知の拠点都市として益々繁榮し住民の福祉向上が図られると共に北海道の進展のため寄与することを固く信じ閉庁の式辞といたします。

昭和四十六年三月十三日

江部乙町長 伊藤 等

感謝状贈呈者

名譽町民

大崎 栄吉 山本 宗平

準屯田兵

渡辺喜代一 平田 辰次 山本 定吉 井上 謙治

元村四十吉

元村四十吉

屯田配偶者 山本 こふ 山越 イヨ 家納 ハル 石川 よせ

榎本ムメヨ 中山 キミ

元 三 役 松儀 一男 高桑 又一 白杵 増夫

鞍田 武夫 小杉 芳三

河原 正雄

町議會議員 寺崎 政朝 吉田 清作 石橋 武

松ヶ平五作 岩上幸次郎 武田 功 前田 春市

岩崎 庄一 岩橋 恒男 平手 登 薦田一之助

水林 清治 曾我部秋好 山神 正勝 橋本 信治

吉岡 重信 島田 十作 梅野 種勝

監査委員 中西 重清 武田 功

教育委員

畑原喜之助 川嶋幸太郎 伊藤 勝治 横山 守

選挙管理委員会 石山 武雄 鈴木 一 石川 清 吉田ふさ子

公平委員 北山 季武 早弓 房松 鞍田 武夫

固定資産評価審査委員 篠原 市郎 森実 年 進藤 正雄

福祉 早弓 房松

水道管理 峰田 恒男

特別職・管理職 高木 正義 荒川 春雄 鹿角 猛夫 佐々木道彦

棚橋 正典 黒田 早苗 笠松 久人 嘉見 光義

小川 滝男 山崎正一郎 野村 三雄

永年勤続職員 二十五年以上 堀内 利行 池下 肇 藤原 慶一 三栗 周善

二十年以上 越智 正光 滝川 敏雄 荒川 侃 若園 隆

白井 正二 佐藤嘉次郎

十五年以上 田中 実 工藤 文夫 渋谷 伸一 田中 照夫

町議會議長よりの感謝状贈呈 石黒 和彦 田中 善幸 高見 栄一

町長 伊藤 等

第十三節 滝川市・江部乙町の合併

1 滝川市の動き

近年の著しい経済の高度化と交通・通信機能の発達、住民の日常生活の行動範囲をしいに拡大し、行政に対する要望も高度化してきた。今までのような小規模の市町村では現代に適合する行政を進めるうえで、しだいにむずかしくなり過疎化が進んで財政的にも行政効率においても低下を招く状況になってきた。

昭和四十四年に至って滝川市内の商工・労働・農業・婦人会・青年団体などの代表約二十名により近接市町村との合併を推進して強力な自治体を作り上げようとの集いが市役所において行われ「空知市建設促進期成会」を発足させたのが昭和四十四年二月一日であった。この打合せの結果、当面は江部乙町との合併を促進すべきであるとの陳情書を市及び市議会に提出することになった。

滝川市議会議長殿

陳情者 空知市建設期成会

会長 今野 正義

江部乙町との合併促進について

御承知のとおり、中空知五市五町はわずか半径二十キロ間に密集し、約三十万人の人口を擁する全道第二の都市圏を形成しておりますが、自治体行政区域が細分化されているため諸般の地域開発社会福祉行政はことごとく縄張り行政に終始し、バラバラで浪費と屋上屋を重ね、雄大且つ一貫性のある施策は全く不可能な現状に置かれています。

今や、交通通信、科学文化の驚異的發展と、経済交流の広域化は古典的で閉鎖的な自治体行政を許さず、市町村制発足当時八万以上に及んだ市町村数が現在では三、三〇〇余に統合、実に発足当時の二五分の一となっており、更に拡大、広域化の方向に統合されつつあるその勢を示しております。

われわれは以上の客観状況に鑑み、中空知三〇万都市建設の段階的体制造りの第一歩として、地理的にも、歴史的にも極めて関連性の深い江部乙町と速かに合併し、共に手を携えて中空知三〇万都市建設と、地域開発、住民福祉の中核的基盤を確立すべきであると確信致します。何卒市並びに議会におかれても江部乙町当局とひびを交えて懇談し、合併実現のため抜本的な努力を傾注されることをここに陳情申し上げます。

市議会での広域行政推進特別委員会（阪本茂委員長）は四十四年の三月五日に委員会をもち、この陳情に対し全員一致で採択した。

この四十四年には自治省においても広域行政の推進をはかる広域圏構想が練られており、人口一〇万を一つの輪とする広域行政を推進する考えを持っていた。全国的に過疎過密が問題となり、地方においては過疎化の進行に伴って単独町村で事業を起こすことは極めて困難で、二・三の町村が共同で事業を起こす有利性が見直され、一部事務組合が各地で組織される状況にあった。

当時、中空知においてもし尿処理、学校給食、火葬場、水道など一一の組合があり、今後も増えつつあって、財源難にあえぐ市町村で共同処理は誠に効果的である。

さらに一歩進めて町村合併の方途を採ったのが近くでは昭和三十八年五月の深川・一巳・納内・音江の合併で、新しい深川市を誕生させて、北空知地区の中核都市に生まれ変わった。

このようことから滝川市では一応江部乙町と合併を進めて中空

知の中核都市として位置づけ、都市整備を進めるべきであるという意見が持たれるようになった。

2 江部乙町の動き

滝川市での民間団体の動きもあって江部乙町においても合併問題が活発になり、昭和四十四年三月十五日「滝川市から合併問題が提起された場合」を想定し、その可否判別の資料について検討してほしいという陳情書が西田嘉男ほか四名の連名で提出された。

これは①江部乙町の現状を分析し、未来像をお示し頂きたいこと
②滝川市から正式に合併問題が提起された場合における、その可否の判断の基礎となるべき基本的な諸調査についてご研究を賜りたいこと、というものであった。

この陳情があつてちょうど三日目の三月十八日は江部乙町の第一回定例町議会があり、伊藤町長は新年度施政方針の説明にふれた。

滝川市との合併問題については、本町の現在、将来の行財政事情を勘案し、かつ、町民の福祉が得られるか否か、町民の世論の動向を探索し、かつ、情報等蒐集いたしましたりましたが、本町の将来を左右する極めて重要な問題でありますので、百年の大計を誤らぬよう慎重にかつ積極的に一層の検討を取り進めたい所存です。なお、本町の基本構想については、町経済の振興とともに住民福祉を目的とした所謂生産と生活の両面にわたり、向後十一ヶ年間の飛躍的増進を目的として鋭意努力を傾け作成したところでありますが、不備な点について各位の今後の一層の御高導を賜りたいと存じます。

この時点における滝川市議会定例会では合併問題にふれなかったが、江部乙町ではこれ以後真剣に検討することになり、江部乙町議

会においても議長を除く一七名の全議員をもって「陳情審査特別委員会」を構成して、四十五年六月末までに調査の結論を出すことになった。この委員会は三つの分科会とし、その第一は行政・財政、第二分科会は文教・厚生、第三分科会は産業・建設を専門的に調査することになった。この委員会は六月末までに「陳情第三〇号審査報告書」を詳細調査のうえまとめている。

まず、四十五年一月九日陳情者を招いて調査中間説明会をもち、二月に入って合併促進派による滝川・江部乙合併促進期成会準備委員会が組織され、合併期成会として町民に合併促進署名運動を展開した。その結果全町有権者の約六十パーセントの署名を得たのである。

3 滝川市・江部乙町合併協議会

滝川市の空知市建設期成会はさきの陳情より一年を経過して前進がみられないことから、四十五年二月十日付で再度陳情書が提出され、これに答えるかのように三月の定例会に佐久間市長は「江部乙町から申入れがあつたときは賛成する。」と述べ、また江部乙伊藤町長は「広く意見を求め理事者としての意向をまとめたい。」と所信を明らかにした。さらに六月二十九・三十日の町議会には「四月一日をメドに合併実現をはかりたい。」と述べ、七月八日の市議会でも市長も「合併は明年の地方選挙前に行うのが適当で、いま両市町で高まっている合併機運の盛り上がり方を失したらチャンスはもうなくなる。

1 四月一日に対等合併をし、新市の名前は「滝川市」とする。

2 市役所は現在の滝川市役所、支所は現在の江部乙町役場におく江部乙支所には市民、産業、庶務の三係、支所長以下一六名を置き、窓口サービスに支障のないようじゅうぶん配慮する。

3 議員の選挙区は設けず、現議員は本年四月二十九日まで在任し議員数は法定数とする。

4 農業委員会は、現委員の在任期間中（四十七年七月一九日まで）二委員会をそのまま存続する。

5 税の課税は◎住民税は四十六年度から標準税率に引下げる。◎水利地益税は江部乙地区については都市計画区域となる四十七年度から課税する。◎固定資産税、国民健康保険税は合併特例法を適用して四十九年度まで次のように不均一課税とする。

▼固定資産税は現在は滝川市一・九パーセント、江部乙町一・五パーセントであるが、江部乙地区の一・五パーセントを据置き滝川地区は四十六年度から毎年度〇・〇五パーセントずつ引き下げ、五十年には一・五パーセントの均一税率とする。▼国民健康保険税はそれぞれの保険財政によって、同一方式により毎年度税率を決める。

6 両市町の市町有財産（権利義務のいっさい）は、すべて新市に引継ぐ。

7 町名字名については、現在の滝川市の字は削除し、江部乙町は滝川市江部乙町〇〇番地とする。

8 消防団は、当分の間そのまま存続し、江部乙地区に消防署分遣

所を置き強化をはかる。

9 小中学校の通学区域は、当分の間現行のままとする。

10 使用料・手数料については、現在の滝川市の金額及び徴収の例によって定める。したがって江部乙地区では日常生活に関係の深い水道料やし尿処理手数料が滝川市なみに引き下げられ、じん芥手数料が廃止される。

11 各種委員については、一部整理統合し、又は委員数を減少する。なお、委員の選任に当たっては地区的な配慮を行う。

12 各種団体の補助金等の助成措置については、原則として当分の間従前どおり行いが、調整または将来の方向で指導を行うこともある。

13 条例・規則等は原則として滝川市の例により整備する。

という事項を基本条件とし、両市町で作られている各々の総合開発計画を土台として、これに合併による財政的メリットを財源とした「新市建設計画」に基づき整備を進めることにした。

新市建設の基本方針

合併によって拡大される土地を最大限に活用し、積極的に市勢の振興をはかり、住民の福祉を高めるための意欲的な都市づくりをはかる。

道央の拠点都市への脱皮をはかるべき漸新で魅力的な都市づくりを進めるため、市民の意思を行政に反映し、諸施設のいっそうの強化充実をはかるとともに、生活環境と産業基盤の整備を積極的に推進し、行政の総合化と合理化によって節減される消費的経費財源を投資的経費財源にあて、生産と生活環境の調和・住民福祉の向上をはかる。

また、新市建設の根幹となる事業としては、大別して

① 都市基盤整備事業 道路・橋梁の整備、土木機械の導入、住宅団地の造

成、公営住宅・融資住宅・公務員住宅の建設、土地区画整備事業としての都市計画区域の拡大、上水道の拡張、市街地区の公共下水道事業。

②産業振興事業 農業についてのほ場整備、江部乙地区の開拓パイロット事業、肉豚・肉牛の貸付事業、農業構造改善事業、農業近代化センター建設。

商工業については商店街の整備（アーケード・ロードヒーティング・街路灯）、工業団地の造成と内陸型工業の振興・誘致。

林業については江部乙地区区団分収造林事業。
観光については江部乙地区を中心に開発促進。

③教育振興事業 義務教育施設の整備として校舎の新增改築、江部乙小学校の統合、大学の設置努力。

社会教育では地区公民館、文化センター、郷土資料館、運動公園などの整備。

④民生計画事業 社会福祉施設としての保育所、児童遊園地、社会福祉センター、老人住宅団地の建設。

保健衛生については市立病院の整備、国保病院との連携共同の隔離病舎新設。防災では消防機器、水利の整備、交通安全施設の整備。

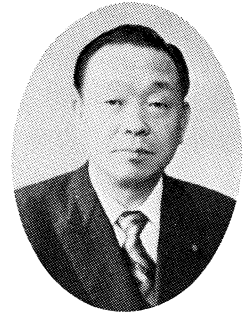
⑤行政近代化等の事業 住民サービスの向上、事務効率化の電子計算機の導入、本庁舎の改築。

をあげ、これらの計画に伴う総事業費は五カ年間で七〇億九、〇六七万円を見込み、滝川地区に五四億六、二七九万円、江部乙地区一六億二、七八八万円と計画した。

四十六年四月二十五日に市長・市議の選挙が行われ、新市にふさわしい市長就任までは、佐久間貞江前滝川市長が市長職務執行者として勤めた。

新市初代市長 吉岡清栄

大正七年五月九日樺戸郡浦臼村字於札内に吉岡栄太郎の長男として生まれた。昭和十一年北海道自治講習所に学び、十二年三月雨竜



吉岡清栄

務に励み昭和二十二年同村総務課長となった。

戦後の財政制度の変革に空知管内の財政委員に選ばれ、地方税・交付税制度の研究に励み非凡な氏の力量をかわれて昭和二十六年七月雨竜村助役に迎えられた。氏が三三歳の時である。

昭和三十四年五月滝川市長に当選した佐久間貞江は地方行政に習熟している氏を助役に懇望して滝川市助役に就任、よき補佐役として市政の推進に努めた。

昭和四十二年三月浦臼町長に無競争で迎えられ、一期四カ年間に町が懸案としていた石狩川治水工事・灌漑水の安定供給、統合中学校、役場庁舎の建築など次々と完成させ、町民の期待を一身に集めていたが、滝川市江部乙町の合併をはたした佐久間滝川市長の勇退とともに、滝川市民の多くの要望により新市市長に立起して昭和四十六年四月二十六日新しい滝川市長に当選就任した。

氏は「滝川に生活することを幸せに思い、誇りとする都市の建設」をモットーに意欲的なまちづくりを進め、昭和五十年四月の市長選で再選、市民の要望に応じて中空知の中核都市にふさわしい各種施設整備を行った。

都市基盤整備としての道路・下水道工事・新住居表示・商工業の

振興をはかる工業団地・流通団地の造成・商店街アーケード、街路灯、丸井ニットなどの誘致、教育文化振興としての江部乙統合小学校・第二小学校・東小学校・江陵・明苑中学校の新改築、文化センター、図書館・郷土館、商業高等学校の市立移管、滝の川運動公園・北電公園の造成、幼稚園、民生社会福祉関係における保育所の整備、福祉センター・養護老人ホーム施設緑寿園など各種施設の設置に加えて、老人の市内バス・医療の無料化などの施策を次々と進め、本市が多年にわたる大学の誘致に糸口を見出し、高速道路の着手に導くなど市の発展に明るさを与える行政の推進を図り、市民の生活向上に努めた。

昭和五十四年四月の市長選には無競争で三選をはたし、今後の活躍に一層の期待が寄せられている。

任期中の主な動き

△昭和四十六年▽ 九月滝川市・江部乙町合併記念式典。十二月市総合開発計画策定議会提案。

△昭和四十七年▽ 一月七〇歳以上市内バス無料化。一月北海道広域市町村圏連絡協議会発足。二月文化センター建設可決。三月旭沢小学校閉校。

四月滝川地区広域消防事務組合設立。六月公式野球場竣工。七月市政功労章・奨励章表彰始まる。八月西地区総合福祉会館開館。十二月土地開発公社設立。

△昭和四十八年▽ 四月市立滝川西高等学校開設。六月文化センター・図書館完成オープン。十月東滝川・江部乙緑舗装工事竣工。十一月滝の川公園第三期完成。

△昭和四十九年▽ 三月消防署江部乙支庁庁舎竣工。五月第一回議員有功章贈呈一六名。六月市営牧場に乳牛・肉牛放牧開始。十月新住居表示事務開始。十月西五丁目住宅団地完成。

△昭和五十年▽ 三月広域生活総合センター新築竣工。三月中央保育所完成。

四月滝川駅前通りを道々から市道に移管。四月丸井ニット江部乙工場操業。五月養護老人ホーム緑寿園完成営業開始。十月北電公園造成竣工。十一月総合福祉センター竣工。十二月滝の川公園（運動公園）造成工事完了。

△昭和五十一年▽ 三月特別養護老人ホーム完成。三月勤労青少年体育センター竣工。三月滝の川斎苑竣工。五月市立保育所を東滝川・江部乙に開設。七月下水処理センター運転開始。九月郷土館完成。十月農村環境改善センター一期工事完成。十二月地方自治三十年記念式典挙行。

△昭和五十二年▽ 二月市立幼稚園（おおぞら）竣工。四月市民ゴルフ場開設。六月郷土館全館完成開設。七月消防八十周年記念式典開催。十月地方自治三十周年式典で滝川市が自治大臣表彰に輝く。十二月滝川第二小学校第四期工事竣工。

△昭和五十三年▽ 二月第一回市民冬まつり開催。三月軽費老人ホーム完成。三月陶芸センター竣工。三月江部乙国保病院新築落成四月十二日業務開始。四月北海道縦貫自動車道「岩見沢」滝川間一建設決定、着工五七年以降・完成六年を予定。四月滝川市長期開発基本構想を議会可決。六月蛸の首樋門完成。六月陶芸センター開設。六月江陵中学校新築着工。七月開基八十八周年記念式典挙行。七月道路公団建設事務所設置。七月滝川スポーツセンター新築着工。七月二の坂保育所・明苑中学校起工式。八月東小学校開校式。九月滝川第二小学校新築落成記念式。十月東滝川築堤二、三五〇メートル完成。除排雪センター完成。文化公園完成開設。十二月江部乙保育所移転開設。

△昭和五十四年▽ 二月第二回冬まつり開催。四月消防新庁舎落成。四月北滝の川児童館開館。滝川駅前広場完成。二の坂保育所開所。

滝川市・江部乙町合併記念式典

両市町の合併による新生滝川市が昭和四十六年四月一日に誕生したが、合併による利点を最大限に利用して道央における拠点都市として魅力ある都市づくりを進めるに当たって、この合併を記念する式典が同年九月一日青年体育センターで市内外から約七百名が出

席して行われた。

式典は後呂助役の開式のことばに続いて全員が君が代を斉唱し、開拓物故者の霊に黙とうを捧げた。このあと旧市町旗の新市への引継ぎが行われ、佐久間前市長と石黒前市議会議長から前滝川市旗が、また伊藤前町長と松ヶ平前町議会議長から江部乙町旗がそれぞれ吉岡市長、田中市議会議長に手渡された。

市長が新市建設のための決意を引継ぐ誓い、来賓の道知事・国会・道議会の代表・道市長会長などの祝辞が述べられ、市議会議長が市民を代表しての決意表明、最後に歴代首長代表として道議會議員神部俊郎が今後の発展を祈念する万歳三唱があつて式典を終了した。続いてアトラクションがあり、江部乙中学校生徒によるオーケストラ・江陵中学校のブラスバンド・滝川市婦人会の楽団による演奏、民謡振興会による民謡、最後に躍進滝川太鼓の力強いリズムで新生滝川市の門出を祝い、今後の発展を祈念した。

市民との対話行政

市民と市政を直結するための方策は従来からいろいろと行われており、市長・部課長が地域に出かけて移動市役所などが行われ、地域との懇談により行政に反映させる方法が昭和三十九年から二カ年ほどとられたが、住民がしだいに集まらなくなり取りやめた経過がある。

吉岡市政に入つて、市民の意向を直接聞く機会を作ろうと「地区

市政懇談会」を開き、市民のための市政を強調し行われた結果、活発な意見が寄せられた。

「市長へ手紙を出す月間」を設け、市民の要望意見を直接受けることも毎年行われているが、このほかに「市広報」の充実、「公共施設見学会」「行政相談」「市民相談」「行政推進員制度」など市民との対話行政の充実をはかっている。

地区市政懇談会

合併後、初の市政懇談会は四十六年八月三十日江部乙公民館で約百名の市民が集まり、熱心に話し合いが行われ予定の時間を超えるほどの有意義な懇談会となった。特に江部乙地区は滝川市との合併に伴い今後の市行政には強い関心があるところから、身近かな悩みや要望が多く、真剣な話し合いがもたれた。主な要望・意見に対する回答は市の行政推進の姿勢がうかがえるので、これをあげると

- ◎合併後の江部乙町内の行政区画はどのように考えているか——現町内会を基本として、区域を大きくした連合会を単位とする。
- ◎市街化区域について——合併以前の構想を尊重し、都市計画区域を設定したい。
- ◎江部乙地区に対する構想は——新市建設計画により進めるが、学識経験者の意見をきき、市全体の発展を考えながら実施する。
- ◎農業センターの建設はどうか——昭和五十年年度完成の構想である。
- ◎水道管の敷設料は——新改築の場合かかった費用を徴収する。
- ◎旧北辰中学校の利用に技能養成所・女子短大の誘致は——大学誘致は中空知広域の問題として考え、旧校舎の利用は検討中である。
- ◎舗装整備計画については——合併時の新市建設計画と交通状態をあわせて実施していく。

などの話し合いがあった。さらに滝川地区については九月十三日

東滝川地区、同月二十七日泉町地区、同月二十九日六丁目団地地区などでも市政懇談会がもたれた。この主なものは次のとおりである。

東滝川地区

◎旧東栄小中学校跡地利用——過去に企業進出の話もあったが熟さず、今後は市全体の発展の中で整理していきたい。

◎東滝川の今年度の計画は——国道と畜産試験場間の道路整備、東栄小中学校前の鉄道横断暗渠排水、同校北側側溝整備、は場整備最終年次にあたる。東五丁目・国道三八号線間の道道昇格を推進したい。

◎公営住宅建設計画はどうか——今はもう公住等狭くても遠くてもよいという時代ではない。建設しても入居がなければ意味がなく、申し込み率等の資料を作成したい。

◎消防水利について——東滝川地区は基準にあてはまっている。

◎冷害対策——本部を設置し、道・国に強く要請している。

◎冬期間の除排雪——排雪には附近住民の負担を願っている。除雪には頭を悩ましている。除雪の日などを作って市民総出で除雪するようなことを考えている。

泉町地区

◎駐在区の方向づけ——自治活動として社協下部組織を作る方向で住民の意見をきき進める。

◎側溝の整備について——トラフを個人負担、工事を市負担で行うことに協力を願う。

◎水道の修理と管理——指定店を四業者に決め、市の承認のもとで施工している。

◎社会福祉会館を作ってほしい——積極的に考え、全市民的な立場で考え、最良な方策で結論を出す。

◎下水掃除について——全体のものは市で行うが、小さなものは住民が協力してほしい。

六丁目団地

◎公衆浴場について——六丁目団地と見晴団地をつないだ団地とし相当数の利

用ができるので、公衆浴場が早急に出来る見通した。

◎防犯灯の維持費を市費で賄ってほしい——全市民的に防犯灯が不足しているので、新設を考えており維持費については助成増を考えている。

◎除雪を多くしてほしい——経費面で完全には出来ないが、通勤通学に重点を置き、消防上で必要な除雪はする。

◎石狩川からの砂利運搬道路防塵対策——塩化カルシウムの散布をする行政指導を行う。またスピード制限をするよう関係機関と連絡する。

など新市の発足にあたって各地区から要望・意見が出され、この掌握をしてその解決に努力が払われているのである。

なお江部乙地区は毎年市政懇談会が実施されており、他地区についても随時行っている。

市長に手紙を出す月間

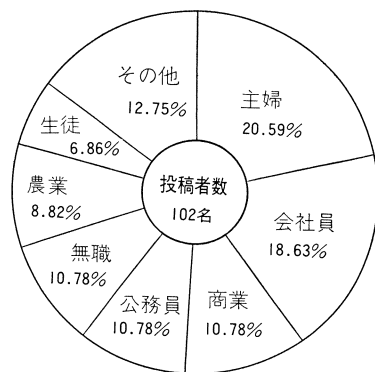
明るく住みよいまちづくりを一層進めるために、市政に対する提言・意見・要望など広く市民から直接聞くために、昭和四十六年から十一月を「市長に手紙を出す月間」と定め、市民から無料で投函できる封筒を各戸に配布した。

この状況については昭和四十六年に一〇二通が届けられ、内容は二二一件にのぼっている。翌四十七年は一六七通・三〇〇件、四十八年一三五通・一八四件、四十九年二〇二通・三〇六件、五十年一九通・二〇二件、五十一年からは六月又は十月を月間と定めているが、一二四通・二〇五件、五十二年七一通・一一七件、五十三年一〇二通・一七九件という結果である。

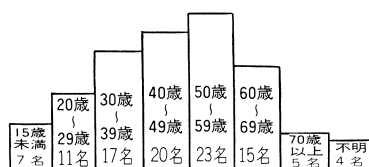
昭和五十三年六月の投稿状況における年齢別・職業別、内容は次のとおりである。

年齢別では五〇歳代が一番多く二三名、四〇歳代二〇名、三〇歳

職業別投稿状況



年齢別投稿状況 (投稿者数102名)



代一七名、六〇歳代一五名、二〇歳代二一名、一五歳未満七名、七〇歳以上五名、年齢不詳四名である。職業別投稿では主婦が一番多く二〇・五九パーセント、次が会社員一八・六三パーセント、商業一〇・七八パーセント、公務員一〇・七八パーセントの順である。

投稿内容を区分すると次のとおりである。

◎都市基盤の整備について

道路・側溝・下水・河川問題などの要望四一件、苦情三件、提言三件、その他四件、計五一件(二八・四九パーセント)

◎生活環境整備について

じん茶、し尿、住宅、公園、緑地、交通・通信網の確保、水道などの要望三三件、苦情九件、提言一三件、計五五件(三〇・七三パーセント)

◎社会福祉について

老人福祉、児童福祉、保健、医療対策などの要望六件、苦情三件、提言八件、計一七件(九・五パーセント)

◎教育文化について

社会教育、学校教育、文化・スポーツ問題などの要望一七件、提言九件、その他一件、計二七件(二五・〇八パーセント)

◎その他 二九件(二六・二パーセント)

となっている。

要望・提言について現況実態を調査し、ただちに改善できるものはただちに、出来ないものは将来計画とし、直接市の所管でないものは関係機関に検討方を市から要望することになっている。

投稿提案・要望で実施に移されたものは多く、歩道と車道の段差解消、信号機の適所設置、市街地道路に花木の植栽、市立幼稚園の設置、乳幼児医療の口座振り込み、水道料金の銀行振り込み、バス停の吸殻取付け、点字・テープによる広報サービス、老人の血圧測定、言語障害児教室など、直接・間接に「まちづくり」に大きな効果を与えている。

市民への相談業務

昭和三十八年八月十二日、市役所本庁舎南玄関の隣に市民相談室が開設された。これは市政相談と市民生活の身の上相談を取扱うことにしたもので、専門の職員を置き即答できるようにしたものであるが、内容によって即答できない場合は、後日文書で回答するように進められた。

さらに相談の内容が市政、心配ごと、結婚、高齢者就職、家庭児童相談と多岐にわたる取扱いを進め、民生委員、社会福祉協議会などの協力により推進した。市政に対しては昭和五十年四月十五日を以て行政相談室が設置され、市長をはじめ部課長の市管理職が一人ずつ毎日(土・日曜・祝日を除く)交替で相談員となって、市政に対する要望・意見を聞いて処理することになった。市本庁舎西口玄関隣

室で午後一時から三時までには相談業務を行っている。なお、市政相談を除く心配ごと、交通事故相談等の市民相談室は同年四月十四日から広域生活総合センターに移設して相談業務を行い、その後広域生活総合センターに増隣接された総合福祉センター内に設置された。業務時間は市役所勤務時間とほぼ同じである。相談件数を見ると、昭和三十九年は心配ごと六七五件、結婚五八八件、交通事故六八件、高齢者就職二三一件、家庭児童相談二九六件となっており、昭和五十二年度は次のとおりである。

相談の内容	件数	
戸籍・住所	二〇	
損害賠償及び慰謝料	五七	
結 婚	三八〇	
債券・債務	一七〇	
離婚・離縁	五〇	
交通事故	一〇	
労働(賃金を含む)と労災	一四	
財産相続及び贈与	六八	
借家・借地	一一〇	
親戚夫婦間	一三三	
土地・家屋の売買	二七	
詐欺・恐喝	一四	
男 女	三七	
建築工事の紛争	六	
国の行政	九	
財産分与	二	
隣近所との紛争	三九	
その他	四八	
各種相談開設時間等(於総合福祉センター)		
相談区分	開設日時	開設時間
結 婚 相 談	毎週月曜～土曜	八・三〇～一七・〇〇分
家庭児童相談	毎週月曜～同右	九・〇〇～一六・〇〇分
心配ごと相談	同 右～同右	九・〇〇～一六・〇〇分
人権擁護相談	毎月第三木曜日	一三・〇〇～一六・〇〇分
消費生活相談	毎週月曜～金曜	一〇・〇〇～一六・三〇分
交通事故相談	毎週火曜・木曜日	一〇・〇〇～一六・三〇分
高齢者就職相談	毎週金曜日	九・〇〇～一六・三〇分
年金相談	毎週木曜日	九・〇〇～一六・〇〇分

(注) 土曜日は一二時一五分まで)

市の広報活動

よい市政を執行するに当たって、市民の要望がどこにあるか、市民の希望していることは何かを把握することは大切なことであるが、これを受けて適正な処置を選択して、市民に周知し協力を得て市勢の伸展を図るために広報活動がある。

地方自治法が施行され、今までの中央集権的な制度から地方自治体の自主性、自律性を尊重したものに変わり、それに伴って当時の町政運営等を広く知らせるために「滝川町公報」が昭和二十三年五月三日の憲法記念日に創刊号として発行された。

この内容は町長の「創刊のことは」、議長の「御挨拶」、郷土再建のために税金完納の呼びかけ、町を市とする運動の協力と要望などで、B4判、二ページ建てで五、八〇〇部が発行された。

この滝川町公報は毎月一日・十日・二十日が発行日(不定期もある)であって、内容で写真が使われたのは二十五年六月一日号の開町六十周年を記念した付録で神部町長・石黒議長の顔写真である。

このころの広報はお知らせが中心で、納税の督促、物資の配給、引揚者、戸籍法、地方自治法など新制度に基づく解説・取扱いが多く出ている。

昭和二十七年四月一日の一一二号からは「滝川だより」と表題が変わり、施政方針、予算、議会関係も取上げるようになった。

昭和三十三年七月一日市制施行により、三三一号からは「市政だより」と改題され、その後市の財政の公表、決算・予算の状況を付録として七月、十二月と年二回出すようになっていた。

昭和三十五年八月一日四〇七号からは発行日が一日、十一日、二十一日に変更した。このころになると写真、タイトル、カットなどが多く出て、紙面も見やすく読みやすくなっている。

昭和三十八年三月十一日の五〇〇号では市政だよりに望む紙上アンケートを各層代表を選び掲載しているが、その中では旬刊は速報性がありよい、写真を取入れ見て知る方向にあることはよい、興味をもって読んでいる、まじめな編集態度がうかがえる、などが良い面で、読まれるために「話題の窓」を入れる、配付が遅い、簡明な文と標題に工夫を、市政の解説記事の必要な場合などを考慮した方がよいなどの意見が見られる。

昭和三十八年四月一日五〇二号からは「広報たきかわ」となった。表紙に大きな写真を使うようになったのは同年六月十一日五〇九号から月一回この形となった。月一回の市長ずいそうは六〇七号の四十一年一月一日からである。

広報にカラー印刷したのは四十五年九月一日七六九号から特集に使われている。表題を「たきかわ」としたのは四十八年四月一日八六一号からA4判・八ページ建てで月二回一日、十五日の発行となった。昭和四十九年一月一日八七九号から再度表題が「広報たきかわ」と変り、字体が変わるなかで現在に至っている。

最近の紙面内容は表紙写真は季節のもの、二・三ページは政策的なもの、四・五ページは特集、六・七ページは市民の登場、八ページがお知らせと割付けされている。

項目内容では福祉関係が比較的多くなり、市民に問いかけるもの

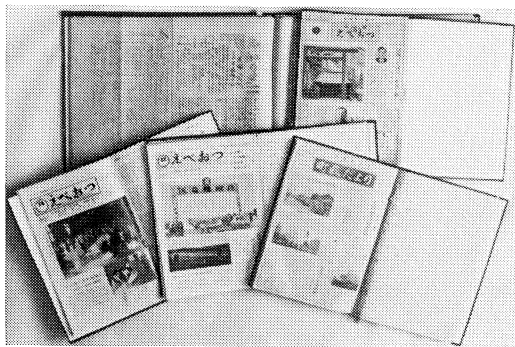
も出され、市民に話題を提供させることもある。
見やすく、読みやすくするため五十三年四月一日九八〇号からは活版印刷からオフセット印刷としたが、市民と市政を結ぶパイプ役として役割を果たしている。

一方、江部乙町の広報活動については昭和二十七年度(七月)に謄写版刷りで「お知らせ」を出したのが創刊号で、B4判、表裏印刷した更紙により全戸配布された。発行は月一回又は二回の不定期が続き発行のない月もあった。

昭和三十二年四月二十五日第四九号からは活版印刷、B5判四ページ建てとなった。翌三十三年四月十日第六五号からは「広報えべおつ」となり、三十六年一月一日第一〇二号からは「広報だより」、三十八年四月十日第一五二号「えべおつ」、四十年六月一日第一九



滝川広報



江部乙広報

○号からは町章をつけて「えべおつ」に表題を変更している。

四十一年に入ってB5判表裏の二ページも多く見られるが、予算・決算・議会議決事項、行政執行方針、行事、お知らせなど広い範囲にわたる記事内容であった。発行日は一日、十日、十五日、二十日、二十五日のうち月一回・二回だが、四十五年二月十日第二八二号の次の二八三号が四十五年六月十日のように三カ月間も発行がないこともある。昭和四十六年三月八日第二九四号をもって廃刊となった。

公共施設見学会

発展を続ける郷土滝川の現況を市民に直接見てもらい、認識を深めて将来の躍進に全市民が一体となった都市づくりを力をもつてもらう目的をもって、昭和三十八年から毎年春六月下旬と秋九月下旬



公共施設見学会

に「公共施設見学会」を行っている。

春・秋ともに約二百人の見学者希望者を募集して、一日約六時間市内六、七ヶ所の市施設を見学しているが、市役所に集合して市の沿革・予算内容等の説明を受け、記念撮影のあとバスで市内を巡回する。市の施設が次々と設置されるので、一度見学に参加して市の施設の実態を

認識したためか、数年後を楽しみに再び見学に参加するというケースも見られるなど、市民に好評で申込みは定員を上回ることが多い状況である。参加資格は二〇歳以上の市民ならだれでもよいことになっており、比較的主婦の申込みが多い。

昭和五十二年度からは施設が増えて一日では回り切れないことから「くらしのコース」と「みどりのコース」に分け施設の内容区分をして見学している。

昭和五十二年度春のコース

●くらしのコース——市役所・消防署・総合福祉センター・浄水場・郷土館・

緑寿園。

●みどりのコース——市役所・滝川公園・市民ゴルフ場・スポーツセンター・

市営牧場・自然の家。

行政推進員制度

町政の推進をはかるためには市民に市政方針を周知させ、また市民の建設的な意見を取入れ、市民の理解と協力により行政の円滑な推進にあたる制度として、昭和二十一年度から滝川町では駐在区を定めて駐在員を置いた。これは従来の町内会を単位とし考えられた。

市街地区の発展に伴い一駐在区の世帯に差が生じたり、一駐在区に二つ以上の町内にまたがる所もあり、昭和三十九年四月一日駐在区制度の改正を行い、一連番号駐在区が飛び飛びになっていることや町名と駐在区を一致させること、世帯数も平均化するようにした。

この結果、従来の一一六駐在区が一五七区に細分され、町名ごと

に一連番号がつき、平均六〇世帯となった。

滝川市江部乙町の合併に伴い新しい滝川市として住民と市政の連携を深める行政の推進を図る制度の改正を検討して昭和四十七年四月一日「行政推進員制度」の発足をみて、一八六地区を制定して行政推進員を委嘱した。推進員の任期は二年となっているが、再任を妨げないことになっており、永年にわたり市政に貢献している人が多い。

この新制度は町内会との結びつきをねらったもので、指定地区に町内会組織のない場合は早い機会に町内会設置を呼びかけた。

行政推進員の任務としては

- ① 地区内住民に必要な行政事務の連絡。市広報の配布。
- ② 地区内の実態把握と台帳保管。
- ③ 市に対する住民要望の伝達と連絡。
- ④ 住民活動の指導と市政の推進協力。

などである。

翌四十八年一月二十三日行政推進員会議が開かれた中で、連合会の組織結成が提唱され、地区代表十七名の小委員会で検討することになり同年五月一日の会議において「行政推進員協議会」の発足を見た。これは行政推進員の自主的な運営をはかるために組織されたものであるが、行政推進員の立場をじゅうぶんに認識しながら自由な立場で、市政に対する意見、要望を述べ、市民と行政のパイプ役として活躍しようとするものである。

行政推進員地区ブロック別及び幹事の人員割は次のとおり

- ① 柴町・花月町・空知町・中島町

四名

② 明神町・新町

③ 本町

④ 大町・緑町・東町

⑤ 一の坂町

⑥ 朝日町・黄金町

⑦ 二の坂町・南滝の川・北滝の川・西滝川

⑧ 泉町

⑨ 東滝川

⑩ 西町

⑪ 江部乙町（市街）

⑫ 江部乙町（農村）

計 一二ブロック

三名

二名

六名

一名

二名

五名

五名

三名

三名

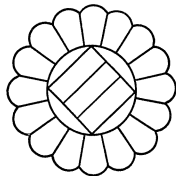
二名

四名

四〇名



行政推進員会議



行政推進員バッジ

なお、この席上で行政推進員の職分を明らかにするため、菊の花
びらの中央に滝川市のマークを金色に入れたバッヂが市長から交付
された。

行政推進員協議会の活動は活発に行われ、本来の推進員の業務を
行い、さらに協議会として活動目標を定め、今日の問題を明日のま
ちづくりに向かって積極的な動きがみられる団体であり、市政の先
導的役割もはたしている。

行政推進員協議会幹事会

ブロック		昭和四八年		四九年〜五一年		五二年		五三年	
理事数	代表者	理事数	代表者	理事数	代表者	理事数	代表者	理事数	代表者
5	土井 恒隆	6	同上	4	同上	5	同上	5	同上
3	業天 孝一	3	同上	3	同上	3	同上	3	同上
2	水谷 孝一	2	同上	2	同上	2	同上	2	同上
5	坂井 久蔵	4	次田 良敏	4	同上	4	同上	4	山本 康照
1	永田 俱子	2	同上	2	同上	2	同上	2	同上
2	田中 正雄	2	同上	2	同上	2	同上	2	同上
5	江良 俊雄	5	佐々木市之助	6	齊藤里次	4	同上	4	同上
4	高橋 一雄	4	同上	5	同上	5	同上	5	同上
3	宮森 覚三	3	山本 貞四郎	2	同上	3	同上	3	同上
3	国兼 保男	3	同上	4	同上	4	同上	4	同上
2	鈴木 要平	2	大崎 文夫	3	同上	3	同上	3	同上
4	山口 光義	4	同上	2	同上	2	同上	2	同上

- 会長 土井 恒雄(四八〜現在)
副会長 国兼 保男(四八・四九年) 田中 正雄(五〇〜現在)
副会長 山口 光義(四八・四九年) 大崎 文夫(五〇〜現在)
監査 早川 実(四八〜五二)
酒井 猛男(四八)、渡辺 謙(四九) 泉野 栄作(五〇〜現在)

滝川市行政推進員名(昭和五十五年一月一日現在)

行政区	氏名	住	所	行政区	氏名	住	所
栄町	一西井 厚栄	町	一五三〇	明神町	六福田 朝野	町	一五三三
二小松田勝男	町	一四一九	七中谷 幸司	町	二一六三		
三舟津 幸作	町	一一一七	八山下ムサ子	町	三三八六		
四工藤 豊	町	一一〇二	九松井 直人	町	四一六八		
五			一金子 武新	町	一四一		
六			二業天 孝一	町	一六六		
七米山 敏治	町	一一八四	三前田 留蔵	町	二一八六		
八富樫 勇一	町	四一七六	四小沢 寛	町	三二五八		
九森岡 信男	町	二一七三	一阿部 寛本	町	一七四		
一〇計良 邦雄	町	一七三三	二岸本 一吉	町	一六七		
二土井 恒隆	町	四一四八	三万代 文吉	町	二一四七		
三石井 清明	町	三三〇〇	四水谷 五一	町	二一四一		
三渥美 孝一	町	二一四八	五小池 恭生	町	二一〇〇		
四川口 隆司	町	三三三九	六石尾 岩吉	町	四一七〇		
五守屋 守	町	二一三三	七佐々木由男	町	三二五〇		
一岡本喜一郎	花月町	一三三三	八中川 泰三	町	三二二三		
二田村 美穂	町	一八一九	九藤井さかゑ	町	四一三三		
三岩佐 秀雄	町	一一一九	一〇日野 博司	町	五二四六		
四畠山 義美	町	二一〇五	二河村 久男	町	六二一一		
五佐々木金蔵	町	二一〇四	三銅谷 一信	町	四一三二		
六別所 杉好明	明神町	二一〇〇	一次田 良敏	大町	一四一九		
一長谷川 功空	明神町	二一〇七	二井上 浩	町	二一四九		
二宮田 義雄	町	二二二四	三大草 二三	町	二一四二		
三小松 博	町	二二八四	四西野 清治	町	二一五八		
四			五深沢 徹郎	町	二一八九		
一安達 昇	中島町	二〇	六柴田 国男	町	三二二三		
二東 和雄	町	一五	七岩佐 憲一	町	四一七		
一竹田 弘明	明神町	二一五	八菅原 圭悦	町	四一五八		
二高橋倉太郎	町	二一四四	九中井 キヨ	町	五二一三		
三山本 信明	町	二一四〇	一〇佐々木義孝	町	五二四二		
四別所 杉好	町	二一〇〇	二大坪 賢治	町	三二五八		
五古家 欽次	町	三三三三	一成田 稔	町	二二一三		

第一章 行政

二高島	高明緑	町一六三	朝日町	三中田	秀雄朝日町西	四一三三	北滝の川	三井内	清昭北滝の川	六一	幸町	六石井	救助幸町	三一六		
三本野	俊雄	三一五	朝日町	一三石垣	藤助	四一三三	三船	茂	北滝の川	三三	幸町	七林	元	三一六		
四山本	康照	四一〇	朝日町	二四長田	勇	四一三三	四石川	文次郎北滝の川東	七丁目	四二	幸町	八成田	忠次郎	三一七		
五松川	清治	六一〇	朝日町	五洞内	時晴	四一三三	五後藤	昭作	北滝の川	八二	幸町	九井上	三千年	三一七		
東町	一小野寺啓二	二二四	朝日町	六青木	次男	四一三三	六長谷川	誠	北滝の川	一四六	東滝川	一西尾米次郎	南滝の川	一六		
二田辺	幸弘	二七三	朝日町	黄金町	柴田	二七	七西谷	俊夫	北滝の川	三四	東滝川	二高平	克己	東滝川	三六	
三桜庭	嘉助	四一四	朝日町	二森本	幸末	一三六	八大沼	良夫滝の川	西	八一五	東滝川	三宮谷	忠雄	東滝川	三六	
四斉藤	治一	五六一	朝日町	三鈴木	六郎	一三五	元松崎	倉治	北滝の川	二二三	東滝川	五堀口	清昭	東滝川	三六	
五森田	富子	六一五	朝日町	四前池	仁	一八六	三菊地	莊七	北滝の川	三三八	東滝川	六上田	勝吉	東滝川	三六	
六滝下	匠	八二五	朝日町	五吉井仙次郎	武二	一六〇	三遠藤	浅一	北滝の川	三二五	東滝川	七中川	寅男	東滝川	三六	
一の坂町	一菅原	武男	一の坂町西	六藤田	武二	一四	三三浦	盛	北滝の川	三二二	東滝川	八高石	良一	西町	三六	
二久田	豊安	二一〇	一の坂町西	七南	弘志	一七九	三山田	達利	北滝の川	三二七	西町	一種田	啓一	西町	三六	
三松山	力三	三一一	一の坂町西	八出村	久雄	一三五	四田口	一孝	北滝の川	三二七	西町	二伊藤	森之助	西町	三六	
四永田	俱子	四一四	一の坂町西	九水島	勇二	一三六	五安部	信彰	北滝の川	三二一	西町	三伊藤	兼	保男	西町	三六
五松山	力三	五一一	一の坂町西	二の坂町	一佐藤	理雄	二	六亀井	勝北滝の川	三二四	西町	四佐竹	未由	西町	三六	
六高畑	岩雄	六一三	一の坂町西	南滝の川	一脇本	繁雄	一六	一前田	昇西滝川	三二四	西町	五小野	木敬司	西町	三六	
七斉藤	友良	七一四	一の坂町西	二の坂町	一藤本	黄金町東	二	二	二	三二四	西町	六山田	鶴治	西町	三六	
八湯浅	源治	八二二	一の坂町西	三森本	董也	二六	二星	隆藏	北滝の川	三二四	西町	七波川	安博	西町	三六	
九荒井	春男	九一五	一の坂町西	二吉田長太郎	南滝の川	三三	三南部	作藏	北滝の川	三二七	西町	八大和田	亘	西町	三六	
〇角田	隆彦	一〇一七	一の坂町西	三森本	董也	二六	四新井	守	北滝の川	三二六	西町	九青柳	敏彦	西町	三六	
二阿部	吉信	一一一三	朝日町	一柴岡	敏雄	北滝の川	五加藤	建藏	北滝の川	三二五	西町	一松野	弘男	有明町	三一五	
一岡山	英吉朝日町	一二一三	朝日町	二森田	純二	二の坂町	六井川	岩次	北滝の川	三二四	有明町	二藪内	英之	有明町	三一五	
二高波	寅雄	一二二二	朝日町	三阿部	久康	北滝の川	七出町	与一	北滝の川	三二三	有明町	三安井	正夫	有明町	三一五	
三蔵本	義一	一三二二	朝日町	四小泉	数康	北滝の川	八西方	正男	北滝の川	三一五	有明町	四北條	譲	有明町	三一五	
四森村	義道	一四二二	朝日町	五篠野	信雄	北滝の川	九杉田	直	北滝の川	三一五	有明町	五高橋	留五郎	有明町	三一五	
五吉尾多鶴子	東一	一五二七	朝日町	六齊藤	良雄	北滝の川	〇古屋	道義	北滝の川	三一三	有明町	六和作	孝一	有明町	三一五	
六早川	吉春	一六一六	朝日町	七齊藤	里次	滝の川	二高橋	清孝	北滝の川	三二〇	有明町	一池田	昇	有明町	三一五	
七坂本	佐一	一七二三	朝日町	八伊藤	義家	北滝の川	三砂原	良雄	北滝の川	三一五	有明町	二鈴木	俊勝	有明町	三一五	
八松川	隆史	一八二三	朝日町	九森脇キヨシ	久男	北滝の川	四真鍋	武義	北滝の川	三一三	有明町	三岡本	久子	有明町	三一五	
九岡	林太郎	一九二三	朝日町	二新美	金蔵	北滝の川	五渡辺	敏男	北滝の川	三一四	有明町	二佐藤	清一	有明町	三一五	
〇中森	覚	二〇二三	朝日町	二新美	金蔵	北滝の川	江部乙町内	江部乙町内	江部乙町西	三一七	有明町	江部乙町内	清一	有明町	三一七	
二笹木	貞雄	二一三三	朝日町	二新美	金蔵	北滝の川	江部乙町内	江部乙町内	江部乙町西	三一七	有明町	二佐藤	清一	有明町	三一七	

この記念誌は「苦難から躍動へ」の表題に「地方自治三十年の歩み」の副題がつけられ、行政・市民生活・防犯・防災・環境衛生・社会福祉・商工・労働・農林・建設・教育と大別されて、各項目のうち重複を避け、年を追って編集し、内容の関連づけをしたものとなった。すなわち市の三〇年間を網羅した縮刷版ができたのである。

なお、この発行に当たって三カ月という短期間に編集、印刷、発行をなし遂げたこと、市内の有力企業商社の賛助があったことを特筆しておきたいことであるが、立派な行政史としての記念誌が発行されたことは有意義な行事であった。

地方自治三十年記念式典は国の行事として昭和五十二年十月六日全国式典が東京の国立劇場で開かれ、地方公共団体及び個人の表彰があり、滝川市が全国一四四団体の一つとして選ばれた。本道からは滝川市、後志管内京極町、上川管内和寒町の三市町が自治大臣表彰の栄に浴した。

記念式典は天皇陛下をお迎えし、全閣僚、衆参両院議長、最高裁長官らが顔をそろえ、全国の受賞者と代表二、三〇〇人が出席して行われた。

受賞者を代表して個人では溝淵増己元愛知県知事、団体では吉岡滝川市長が閣僚らとステージに列席するという栄誉を担った。

開基八十八周年記念行事

滝川市においては毎年七月一日を開基記念日として滝川神社境内にある屯田移住記念碑の前に開拓先人の霊塔を設置して、開拓物故



地方自治30年記念



者に感謝を捧げ、市の発展を願う記念日式典を挙行している。

過去においてはこのほか開基何十周年という一〇年単位の全市を挙げての祝賀行事を行ってきた。昭和五十三年は八十八周年に当たるわけで、一〇年刻みの盛大な祝賀年に当たらないわけであるが、この慣習にとらわれず、人生における米寿に当たる祝いをを行うことになった。また市制施行の二十周年に当たり、旧滝川市、江部乙町の合併八年という年で、二〇歳は成人式、八歳は幼年期から少年期に入る記念の年であるところから、昭和五十三年を記念祝賀の年と定めた。

昭和五十二年十二月六日市内の各種団体代表六一名による滝川市開基八十八周年等記念事業推進協賛会が発足して、全市を挙げて祝賀行事を行うことになった。

会長には神部俊郎、副会長に阪本茂(祝典部)、田中君太郎(顕彰部)、武田勝夫(行事部)、少寛納(事業部)があたり、副会長は部長となつて各部会の事業計画の立案と推進をはかり、七月一日に向けて協議検討を行った。

一 記念式典と祝賀行事

① 開基記念日式典 七月一日の最初の行事は午前九時三十分から滝川神社境内で記念日式典が行われた。当日は式典にふさわしい好天に恵まれた日で、市内各種団体の長、官公署、市の各種委員の参列のもとに、開拓物故者に黙とうを捧げ、市長、市議会議長、屯田遺徳顕彰会長による慰霊の辞が述べられ、市長、市民代表のあいさつの後、参列者全員による献花が行われた。

② 祝典音楽パレード 開基記念の祝賀を盛り上げるため、午前十一時から第一小学校グラウンドに集合した各小・中・高校の鼓笛隊吹奏楽隊及び自衛隊音楽隊と各小・中学校の児童生徒の代表に記念日式典参加者を加えた約八百人によって音楽パレードが行われた。

先導車に導かれ西高生徒による記念横断幕を先頭に、各学校のプラカードを掲げ音楽隊は国道十二号線、市役所・文化通り・文化センターの約二キロメートルを行進した。

沿道には市旗を振る市民が集まりパレードに声援をおくつて記念日にふさわしい盛り上りを見せ、文化センターでは自衛隊音楽隊の演奏があつて十二時十分を終了した。

③ 開基八十八周年等記念式典・祝賀会

パレードに引き続いて午後一時からは文化センター大ホールにお

いて、開基八十八周年、市制施行二十周年、滝川市江部乙町合併八年の記念式典が行われた。

大ホールには一、一〇一席の座席に満席に近い市内外からの参列があり、開会前の五分間に滝川市の沿革について放送があり待つうちに午後一時、打上げ花火とともにファンファーレがなり開幕した。

後呂助役の開式の辞・黙とう、国家斉唱に続いて二〇歳と八歳の青少年男女八名による市民憲章の朗唱、市長式辞、一四四名への功労表彰、一〇〇名の寄付寄贈者への感謝状贈呈、来賓祝辞、祝電披露、被表彰者代表謝辞、市議会議長による市民代表決意表明があり、一般・小中学校から公募した記念作文優秀作の発表朗読、祝曲として松浦真作曲による祝典序曲「開拓の詩」が五十二年全国一となった滝川高等学校吹奏楽部によって披露され、最後に寺崎道議会議員による万才三唱があつて閉式とした。

続いて直ちにアトラクションに移り、江陵中学校による吹奏楽、滝川宝生会による舞囃子、藤間勘太哥による祝舞、久富バレー研究所によるバレー、竜栄・昇竜太鼓による余興があつた。

その後、小休憩があつて一般観覧の小芸能祭が催され、詩吟、民謡、日舞、三曲会など文化団体の協力のもとに記念式典日にふさわしい行事が催されたのである。

この式典において表彰された人々は次のとおりである。

開拓功勞者

元村四十吉 山本 定吉 渡辺喜代一 菅原 朝吉

辻奥 初代 大村竜太郎

自治功勞者

行政

阪本 茂 神部 俊郎 前田 春市 長谷川武次

松ヶ平五作 社内 与造 中村 正直 寺崎 政朝

岩本 正義 佐藤民治郎 松儀 一男 相田 貞弘

金谷 嘉市 早弓 房松 江川 虎松 土井 恒隆

堀田 武司 岩村吉太郎 中川 正 田中 正雄

米山 三郎 中村 武男 草浦 正己 東 金次郎

猪口英之助 田村 美福 中谷 伝司 内山 憲一

太田 盛夫 西村ケイ子 草沢 薫 後呂 義久

高木 正義 松重 三郎 大橋 政雄 田村 一雄

館 正敏 皆上 浩 志田野貞吉 布川 春雄

八田 進 青木 仁八 今井 定利 秋山 義雄

真田 整一 稲垣 浩悦 小川 滝男 松沢 寛

津田 正一 笠松 久人 奥井 一雄 舟津 博顕

納税

柴田 棟造 吉岡 重信 宮崎 久男 中田 正己

治安

赤坂 忍 奥野 義雄 野村 三郎 前東 敏英

加藤与三松 内野 行夫 佐藤 幸作 菊地 善喜

交通安全

伊藤 保 中田 一 石坂 繁夫 北村 正雄

中島 正雄 田中君太郎 中西 清一

産業振興功勞者

商工振興

少覚 納 粟井 利平 渡辺 恭久 山本 栄

岡田 外之 猪股 徳次 中島 秀雄 松尾 政治

農業振興

北山 季武 安田 敏夫 故武田 功 辻奥 隆敏

岡部 義男 梅木 義雄 田野 茂 川端 栄一

畑原喜之助 太田 吉一 西谷 俊夫 村上 修一

山本 作義 薦田一之助
建設土木
齊藤 国雄 白山 隆起 小田嶋善助 峯村国太郎

民生功勞者

田村 梅吉
社会福祉
白水 務 武田 セイ 杉村 哲子 寺島周一郎

齊藤 里次 朝日 昇道 矢島 龜龜 一木 善二

関藤 竜静 増永 栄作 藤本 清一 手嶋 二枝

杉浦 善正 岩佐 職司 小田中キヌ 入沢弥之助

保健衛生
守屋 守 岡部 一男 久保 茂雄 大西 常市

神部 弘二 吉田 恵 平野 通夫 原岡 良策

藤田 勝己 林 己之助

教育文化体育功勞者
教育
今野 正義 泉 完 藤田 スエ

文化
武田 勝夫 松浦 真 水谷 五一

体育
坂田 敏雄 三浦 光正 高畑 良助 尾崎 清

特別功勞者
伊藤 等 男沢 謙三 故佐久間貞江

記念式典を終わって午後三時半からは小ホールにおいて功勞表彰
受賞者及び市外来賓を招待した記念祝賀会を開催し、市政功勞に対
する感謝と市の発展を祝う祝宴が催された。

④ 記念事業行事

開基記念行事は記念日前後を中心に数多くもたれた。郷土館にお
いては明治から昭和に至る滝川の写真約五百枚展示の今昔写真展が

七月一日から八月下旬まで開かれ、続いて終戦記念展が約八百点の写真・資料を展示して滝川の歩みを紹介した。

七月二日には市民体育祭を市営陸上競技場で開催、参加者約一千五百人が各種競技に、またレクリエーションに楽しい一日を過した。

記念事業としては市施設への屋外時計設置、文化公園の開設、スポーツセンターの建設、滝川駅前広場の造成、記念植樹、市史編さんが行われた。

文化公園は約二億円の造成で滝川で始めての噴水池が設けられた。

スポーツセンターは青年体育センターに隣接して建てられ機能効率を高め、総工費五億円を超える全道でも競技場面積では三番目という立派なものである。

滝川駅前広場は滝川の玄関口にふさわしい顔となるもので、広場の中心部に直径一〇メートルの噴水池が作られ、また滝川建設協会が協賛寄贈したブロンズ像「希望と躍進」の三体の等身大裸婦像が建立されたが、これは滝川で始めてのブロンズ像で記念事業にふさわしい事業となった。

記念式典を盛り上げるものとして「記念文集」の発行と「記念標語」の募集がある。

記念作文を一般公募して最優秀作は式典で発表することになり、作品テーマを「わが郷土滝川」と定めた。小学生三五編、中学生は七八編、高校、一般九編の計一二三編の応募があり、小学生一〇編、



記念祝典音楽パレード



式典市長の式辞



要覧・文集等



開拓功労者表彰



記念塔

中学生一〇編、一般七編を入選作として記念文集を発行した。

この中で最優秀作品は明苑中学校三年沢田尚美の「おめでとう滝川市」に決定し、式典の中で朗読発表されて参列者に深い感銘を与えた。

記念標語(テーマ・スローガン)については市民意識の高揚を図る目的を以て青年層に呼びかけたが、応募点数は二四点と少なかった。

歴代首長・助役・収入役一覧表

年	首長	助役	収入役	制度
明治二三	四・一〇・二七 更谷 喜延			一、一五 滝川村設置
二四	一〇・二七・二二 多田 寛			
二五	一・二二 佐々木篤敬			
二六	二・一五 高田直一郎			
	一・二九			

第一章 行政

この中で入選作は西井勝明(市役所)の「先人の夢を育てて輝く未来」と決まり、広報たきかわをはじめポスター、懸垂幕など広く使われた。

協賛事業行事としても多く行われ、さきのブロンズ像のほか滝川ライオンズクラブでは北海道開拓一〇〇記念塔に似せた鉄骨、鋼板製で高さは八十八周年にちなんだ八メートル八〇センチ、一辺の幅八八センチの三面体の茶色の塔を総合福祉センター敷地南東隅に建立した。これは昭和五十三年四月二十五日竣工除幕式を行い市に寄贈された。

その他江部乙ライオンズクラブでは江部乙農村環境改善センター前の国旗掲揚塔の寄贈、滝川ロータリークラブから滝川郷土美術館建設基金への寄付もあった。

記念協賛行事としては数多くの文化、体育行事がもたれたが、九月六日文化センターにおけるNHK交響楽団演奏会が特筆される。

江部乙村・町歴代首長・助役・収入役一覧表

年	首長	助役	収入役	制度

二七	一・二九	月居 忠清
二八		
二九	一〇・一二	
三〇	一〇・二七・一四 乾 宣忍	
三一	七・一五	高田直一郎
三二	四・一五	小華和貞男
三三	三・四	高田直一郎
三四	一〇・二三	石沢 龍治
三五	四・二〇	菊地 竹治
三六	一〇・三三	
三七		今井 勇吉
三八		二・三三

滝川村戸長役場時代

第一章 行政

大正												
六	五	四	三	二	元	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九
川口敏澄	二・二六	一〇・二三		奥井直吉		一・一八	大竹康造 二・二三	大竹康造 一・二三	七・一	三・三一	四・三〇	四・一
	早坂四方吉 七・二八	八・二五	德光鶴之進 七・	二・二		一・一八	奥井直吉		七・一			
	河内平次郎 四・二三	五・一〇	五・六				染谷喜久吉					七・九
一級町村制 滝川町									四・一 一級町村制 滝川町	四・一 二級町村制 滝川町		
大正												
六	五	四	三	二	元	四五	四四	四三	四二	明治		
岩佐駒藏	七・七	三沢貫之助 二・二二	二・二二	山本彦太 一・二〇	二・二七	二・二六		亀田信雄	四・一			
	七・七											
	野町正禧 一・二二	七・七一	七・七			岩佐駒藏			七・七			
		四・一		二級町村制江部乙村						四・一		

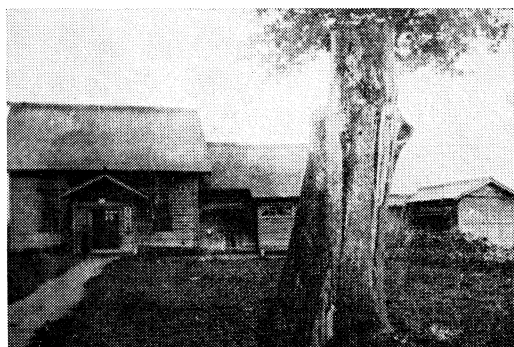
第一章 行政

一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六
				神部 為蔵			五・二三 〇	一・二五 小華和貞男 四・三〇	一一・二五		津田美之助
四・二三 佐藤 伸昭	七・一七 〇	七・四	大石 晃弘	一・一三 〇	一二・二〇	山本 勝治	一二・二二 〇	二二・六	酒井 信高	三・二八 〇	三・二三
				高橋壯之助					一〇・四 〇	八・二六	

一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六
		六・二六 〇			八・一八 〇				七・一 〇		昭和
		五・二二	米野 源一		七・二五		大崎 榮吉			二二・二六	大崎 榮吉
		六・二七 〇	六・二六		鞍田 武夫			五・二五 〇	五・一九	西田 亨	
		七・五 〇	六・一九		白杵 増夫	六・二〇 〇					進藤 島吉
								四・二六			

五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四六	四五	四四	四三	
								(滝川市)				
吉岡 清栄									三・三一			
後呂 義久									三・三一	後呂 義久		
高木 正義		五・二 ┆	奥 久次				五・二 ┆	三・三一				

四六	四五	四四	四三
三・三一			
三・三一			
三・三一	荒川 春雄		
閉 庁			



最初の役場庁舎（明治28年6月建築）

第十五節 市役所庁舎の変遷

滝川村・町時代 明治二十三年四月一日滝川村・奈江村戸長役場が置かれたが、庁舎がなく上川道路開さくの事務所で樺戸集治監の空知川派出所を改造した駅通の一部を使って事務を執った。

その後当時の空知通り北一丁目（現リビング中島の所）に戸長住宅等戸長役場という仮庁舎を新築して事務を執った。

明治二十八年六月二十日奈江村戸長役場の分離独立があって、滝川村戸長役場も空知通北二丁目（現中央バスターミナルの所）に新築された。

開村当時は屯田兵村の番外地として空知大橋から現在の中央バスターミナルまでの間に家が点在し、しだいに密集してきたもので、この地域と西側の滝川駅裏にあたる石狩川の波止場の

五四	(三期目現在)	
五・二一	荒島 金山 二男保	五・二二
五・二一	松重 三郎	五・二二

繁華街の中間地点に戸長役場を建築したのである。従って滝川村・町の行政の中心地は現在の中央バスターミナル近辺であった。

開村以来、戸長役場内に札幌警察署市来知分署空知太巡查駐在所があったが、明治二十八年三月札幌警察署滝川分署となり、現在の市役所の位置に分署庁舎を建てた。大正五年一月一日分署が警察署に昇格したために庁舎が狭くなったので移転新築することになり、役場に隣接した場所を選び、町役場が分署庁舎の跡に移った。

この分署庁舎は明治四十一年に工費一、五八五円を投じて新築されたもので、建坪四七・五坪の木造平家建葺葺であって、ここに移転したのは大正五年十二月のことである。

町勢の発展に伴って役場庁舎が狭くなり、大正十年九月渡辺忠四郎町長の時に改築着工、十二月に建坪延一四四・二五坪二階建の本庁舎が竣工した。附属建物として物置二六坪、石炭庫四四・五坪、総建築費は一万六〇〇〇円であった。

二階は六〇坪の議事堂兼町公会堂としてよく使われたものである。終戦後、地方自治の確立とともに地方事務の繁忙を迎えて、庁舎が狭くなったので昭和二十三年三月に不要となった隔離病舎を移転して平屋建九一坪を増築した。二十四年には倉庫四四・五坪、二十五年施設課二四坪、同水道課二階建七二坪、二十六年日雇労働者集会所、教育委員会事務局四七坪、二十九年十一月車庫七四・三七